

平成27年8月18日

文部科学大臣政務官  
赤池誠章 殿

一般社団法人 国立大学協会  
会長 里見 進

## 平成28年度国立大学関係予算の確保・充実について（要望）

国においては、「大学力は国力そのもの」であるとの考え方から、先般閣議決定された「日本再興戦略」改訂2015や「経済財政運営と改革の基本方針2015」においても大学改革を重要な柱として位置付け、様々な施策を講じていくとの方針を打ち出しておられることに敬意を表します。

我々国立大学はその中核としての役割を果たすべき責務を有しているとの自覚の下、本年6月に文部科学省が公表した「国立大学経営力戦略」を踏まえ、それぞれの大学の強みや特色を活かしつつ、国際的に通用する人材の育成、イノベーション創出につながる学術研究の推進、我が国全体及び各地域の活性化を導く社会貢献などの諸機能の強化に全力で取り組むとともに、本年4月の「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」の施行を受け、学長のリーダーシップの下、迅速かつ的確に取組を進めていくためのガバナンス改革にも努めております。

また、本年6月に文部科学省が公表した「第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方について（審議まとめ）」において、運営費交付金の配分方法等に関する一定の方向性が示されました。当協会においても、これからの我が国の社会・経済の長期的な動向を見据え、国立大学の将来ビジョンと主体的な改革の方向性を自ら明らかにするため、昨年12月に「地域と国の発展を支え、世界をリードする国立大学!!（声明）」を公表し、この声明に基づき作成した「国立大学の将来ビジョンに関するアクションプラン（中間まとめ）」に沿って自律的に改革を推進していく所存です。

これらの改革を推進していくためには、それを支える経費の確保・充実が重要であることは言うまでもありませんが、国立大学の基盤を支える運営費交付金は長期に渡って減額が続き、平成27年度予算では法人化当初の平成16年度と比較して1,470億円の減（△11.8%）となっています。

これまで各国立大学では、それぞれ懸命の努力により、業務の効率化や節約、大学病院収入の増、競争的資金や寄附金などの外部資金の増などを図り、所要の経費の捻出に努めてきましたが、昨今の消費税率の引上げや電力料金等の値上げにより、そうした努力も限界に達しつつあります。

我が国の厳しい財政状況は十分承知していますが、大学は国の将来の成長の種となる新たな知を生み出すとともに、それを支える人材を育成する場であり、我々国立大学は自ら示したビジョンに基づくアクションプランを着実に実行し、我が国の成長発展に貢献していく覚悟です。何卒ご理解をいただき、将来への先行投資として、国立大学改革を促すための予算の確保・充実に格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

## 要 望 事 項 一 覧

(☆) 重点項目

### ○基盤的経費の確保

- 1 国立大学法人運営費交付金の確実な措置 (☆) . . . . . 1
- 2 国立大学附属病院に対する財政的支援の確保・充実 (☆) . . . . . 3
- 3 国立大学の教育研究の基盤となる施設・設備の整備 (☆) . . . . . 5

### ○競争的資金の確保・改革

- 4 各種競争的資金の安定的確保・使い勝手の向上と間接経費の拡充 (☆) . . . . . 7
- 5 科学研究費補助金予算の確保と基金化の推進 . . . . . 9

### ○制度改革・規制緩和

- 6 主体的・戦略的な大学改革を後押しする制度改革・規制緩和の推進 (☆) . . . . . 11

### ○学生支援

- 7 学生に対する経済的支援の拡充 (奨学金や授業料減免の充実) . . . . . 12

### ○個別課題への対応

- 8 若手及び女性の教員・研究者の育成支援 . . . . . 14
- 9 大学の国際化とグローバル人材育成の推進 . . . . . 17
- 10 地域再生・活性化の中核的拠点としての大学の取組に対する支援の充実 . . . . . 20

### ○高等教育予算全般の拡充

- 11 高等教育予算全般の拡充 (公財政支出を OECD 諸国平均並みの水準に拡充) . . . . . 22

## 1 国立大学法人運営費交付金の確実な措置

各国立大学がそれぞれの強み・特色を活かした教育・研究・社会貢献の機能を強化し、着実に改革を推進できるよう、基盤的経費である運営費交付金の確実な措置を行うことを要望します。

(説明)

平成 27 年度当初予算における運営費交付金は、法人化初年度(平成 16 年度)と比較すると 1,470 億円、率にして 11.8%の削減となっています。また、国立大学法人の経常収益における運営費交付金の割合は、決算ベースで平成 16 年度の 48%から平成 25 年度には 34%にまで低下しています。

その要因として、法人化当初から 11 年間にわたり毎年全法人に課せられている一律の係数による削減措置(当初は「効率化係数」(全法人 1%)、平成 23 年度以降は「大学改革促進係数」(附属病院を有しない法人 1%、附属病院を有する法人 1.3%))があります。

各国立大学は、これまで業務の効率化や節約、競争的資金や寄附金などの外部資金の増などを図り、所要の経費の捻出に努めてきておりますが、平成 26 年度からの消費税率の引き上げ、電力料金等の光熱費や電子ジャーナルの値上げなどにより、そうした努力も限界に達しつつあり、このような毎年一律の削減係数を撤廃するとともに、物価等の動向に応じた所要の措置を講ずることが急務であると考えます。

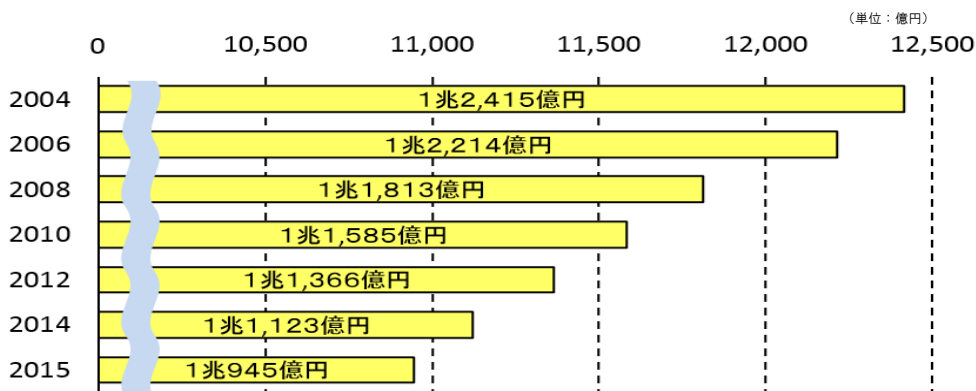
我が国の大学は、運営費交付金等の基盤的経費により長期的な視野に基づく多様な教育研究の基盤を確保するとともに、競争的資金により教育研究活動の革新や高度化・拠点化を図る「デュアルサポートシステム」によって支えられています。また大学の裁量によって柔軟に活用できる基盤的経費は、学長のリーダーシップによる主体的な改革の支えにもなっています。こうした基盤的経費の意義を踏まえ、その確実な措置を要望します。

また、運営費交付金においては、一般経費以外に特別経費として、各大学の戦略的なプロジェクトの支援や、最近では教育研究組織の再編成等の機能強化の推進、年俸制導入の促進、学長のリーダーシップ発揮支援等のための経費も措置されており、これらについても引き続き確保するとともに、優れた事業については継続的・安定的に実施できるようにするため、一般経費として措置されることを要望します。

各国立大学はそれぞれの地域、分野、歴史などの特性を踏まえ、その強みや特色を活かした機能強化に精力的に取り組んでいることをご理解いただくようお願いします。

# 1 国立大学法人運営費交付金の確実な措置

国立大学法人運営費交付金の推移（2004～2015 年度）

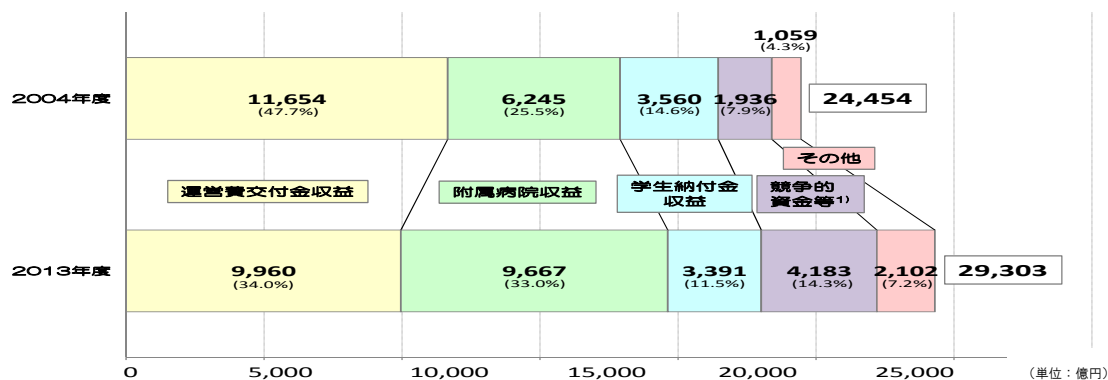


（注1）上記には復興特別会計上分は含まない。（復興特別会計上分 2012 年:57 億円、2013 年:11 億円、2014 年:7 億円、2015 年:4 億円）

（注2）「附属病院運営費交付金」は、2013 年度からゼロになっている。

（出典）文部科学省「国立大学運営費交付金予定額の構成（大学共同利用機関法人を含む 90 法人）」（各年版）より国立大学協会事務局作成

国立大学法人の経常収益の推移

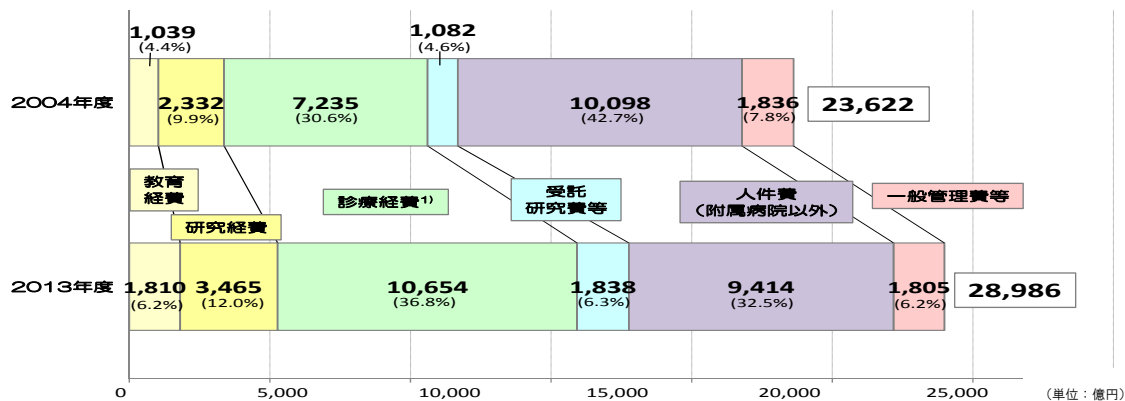


（注1）競争的資金等は、平成16年度については、補助金等収益、受託研究等収益等、寄附金収益、研究関連収益及びその他の自己収入の合計額、平成25年度は、補助金等収益、受託研究等収益等、寄附金収益、研究関連収益の合計額である。

（出典）文部科学省「国立大学法人の平成16年度財務諸表について」及び文部科学省「国立大学法人等の平成25事業年度決算等について」より国立大学協会事務局作成

経常収益に占める**運営費交付金収益**は**低下**し、診療報酬等による**附属病院収益**は**増加**

国立大学法人の経常費用の推移



（注1）附属病院の教職員人件費を含む。

（出典）文部科学省「国立大学法人の平成16年度財務諸表について」及び文部科学省「国立大学法人等の平成25事業年度決算等について」より国立大学協会事務局作成

経常費用に占める**診療経費**は、附属病院への医療ニーズの増大等に伴い**増加**

## 2 国立大学附属病院に対する財政的支援の確保・充実

国立大学附属病院が、医師等の人材育成、地域医療の中核拠点、高度先進医療と臨床研究などの機能を十分に果たすことができるよう、必要な財政的支援を行うことを要望します。

(説明)

国立大学附属病院は、法人化以降、特に地域の中核的な医療機関としての役割を十分に果たすために、医師、看護師等の充実により医療体制を強化するとともに、診療報酬の確保により健全な経営に努めてきています。しかし、平成 26 年度からの消費税率の引き上げの影響により医療機器・材料等の購入費が増え、診療報酬の見直しはあったものの、その経営状況は厳しくなっています。

こうした状況の中で、国立大学附属病院が教育・研究・診療の各般にわたる高度な機能を引き続き維持向上させ、また大規模災害時においても医療活動の拠点として貢献していくことができるよう、①地域医療拠点体制充実支援経費や医師等の教育研究環境の改善経費の充実、②附属病院再開発整備等に対する施設整備費補助金の確保及び高度な医療を提供するための医療機器等の導入・更新に必要な経費、③国立大学財務・経営センターによる附属病院整備のための低利・長期の貸付制度の維持などの財政支援の確保・充実が必要です。

## 2 国立大学附属病院に対する財政的支援の確保・充実

# 国立大学附属病院の使命・役割

国民の安心のために

附属病院に対する運営費交付金は、経営努力の結果、平成25年度の予算額でゼロにすることができたが、施設設備整備のための長期借入金の債務残高 約7,928億円（平成26年度実績）の償還及び平成26年度からの消費税率の引上げの影響により医療機器・材料等の購入費が増え、経営は厳しい状況にある。

**国際化**  
国際的人材育成・  
人事交流推進

- 医学部生の臨床教育
- 卒後臨床（専門）研修を通じた専門医の養成
- メディカルスタッフを目指す学生への卒前実習や卒後の研修
- 今後の課題  
学部段階からの一貫した人材養成

### 教育

将来の医療を担う医療人の教育・養成

- 難治性疾患の原因究明
- 新しい診断法・治療法の開発
- 治験等を通じた新薬の開発
- 今後の課題  
医療イノベーションへの一層の貢献

### 研究

臨床医学発展と医療技術水準の向上への貢献

- 高度先進医療の提供
- 難治性疾患の治療
- 地域医療機関への医師の供給
- 今後の課題  
病床の機能分化への対応と地方自治体との関わり

### 診療

地域の中核病院としての質の高い医療の提供

### 地域貢献・社会貢献

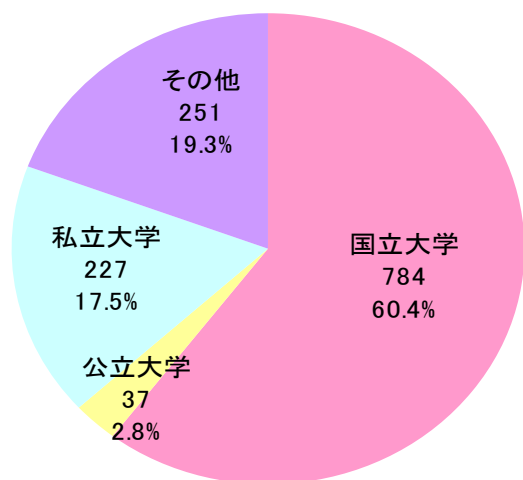
地域医療のハブ機関としての役割

## 政策的な医療への対応状況

ー我が国の全病院に占める大学病院のシェアー

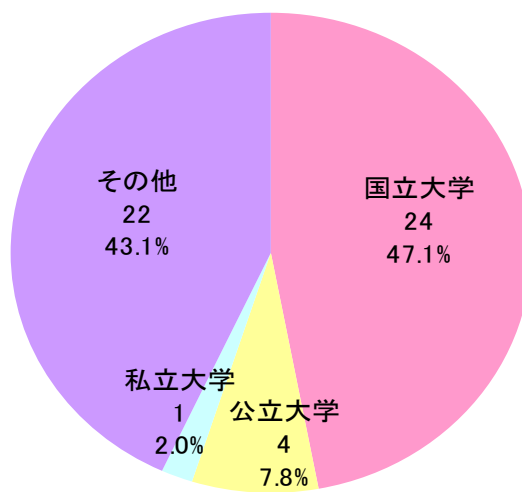
### 臓器移植件数(1,299件)

(うち国立大学附属病院 784件(60.4%))



### 都道府県がん診療連携拠点病院(51施設)

(うち国立大学附属病院 24施設(47.1%))



※(社)日本臓器移植ネットワーク調べ  
(平成11年2月28日から26年11月26日現在までの累計数)

※厚生労働省調べ(平成26年8月6日現在)

### 3 国立大学の教育研究の基盤となる施設・設備の整備

国立大学が学生や研究者(外国人を含む)に対し、安心・安全で国際的に魅力ある教育・研究環境を提供することができるよう、施設整備費補助金等を確保・充実することを要望します。

(説明)

国立大学の施設整備については、累次の「国立大学法人等施設整備 5 か年計画」(平成 23 年度からは第 3 次)により、重点的・計画的な支援をいただいております、特に東日本大震災からの復旧・復興や耐震化率の向上については着実に進展していることに感謝します。

しかし、老朽化・陳腐化した教育研究施設や基幹設備(ライフライン)は未だに多数存在しており(経年 25 年以上の要改修面積は全体の 31.4%、法定耐用年数(経年 15 年)以上の基幹設備は 51.5%)、安全・安心な環境の下で教育研究に打ち込めるような環境整備は急務です。

また、近年では、教育改革の推進のための学生の主体的な学びを促進するアクティブ・ラーニングの場の整備、イノベーション創出の促進のための最先端の研究設備の整備、産学連携による共同研究やインキュベーションに活用できるスペースの確保などの要請が強まっています。

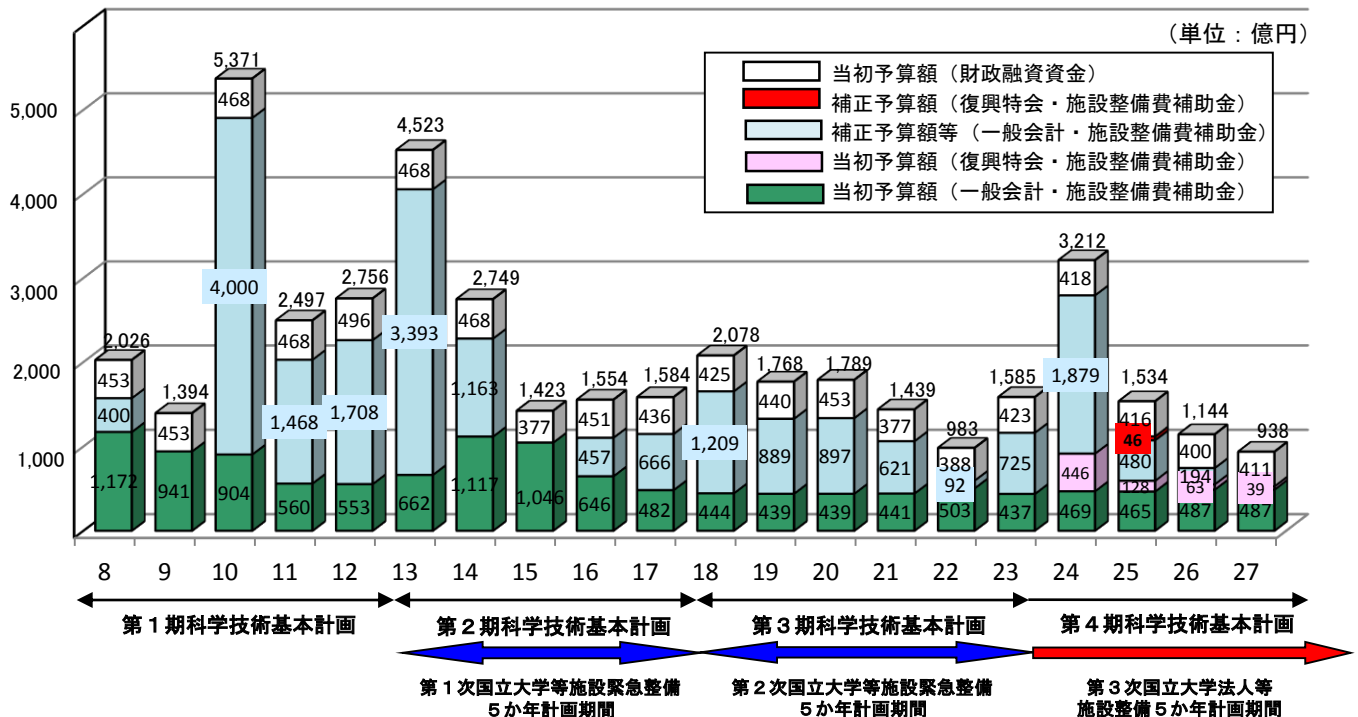
さらに、国際化の推進のためには、後述する通り留学生や外国人研究者のための住環境を諸外国並みに整備することが極めて重要になっています。

各国立大学は、これらの新たなニーズに対応するため、全学的な施設マネジメントを推進するとともに、経営努力によって生み出した目的積立金、寄附金、PFI の活用など、自助努力による多様な財源を活用した施設整備に取り組んでいるところですが、国においても安心・安全で国際的に魅力ある教育・研究環境の整備のために一層の財政措置を講ずることを要望します。

### 3 国立大学の教育研究の基盤となる施設・設備の整備

#### 国立大学法人等施設整備費予算額の推移

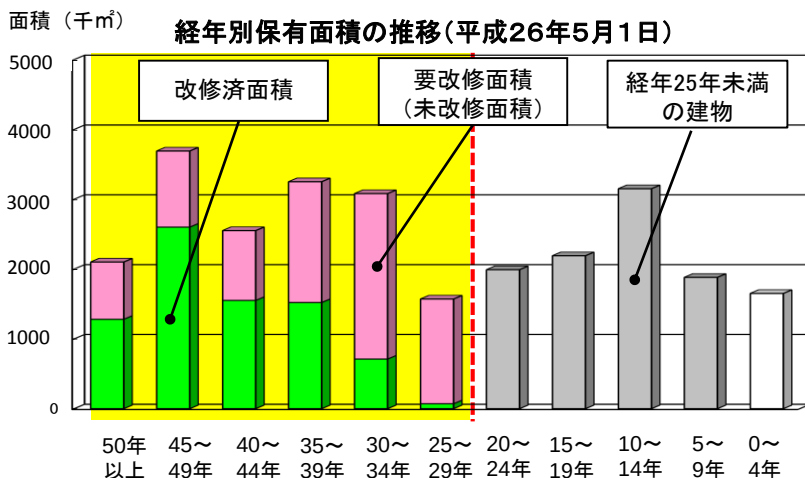
国立大学法人等施設整備費については、科学技術基本計画に基づき5か年計画を策定し、計画的な施設整備を実施するための予算の確保を図ってきたものの、国の厳しい財政状況の中、近年、当初予算は減少傾向であり、補正予算により緊急を要する整備に対応してきている状況。



※1 平成16年度補正予算額は、新潟県中越地震等における災害復旧費（89億円）を含む。  
 ※2 平成22年度補正予算額は、経済危機対応・地域活性化予備費使用額（41億円）を含む。  
 ※3 平成23年度補正予算額は、東日本大震災における災害復旧費（375億円）を含む。  
 ※4 平成24年度補正予算額は、2度の経済危機対応・地域活性化予備費使用額（467億円）及び補正予算額（1,412億円）の合計。  
 ※5 四捨五入のため合計は一致しない。

#### 国立大学等施設・ライフラインの抱える問題点

経年25年以上の改修を要する施設は、全国で8,485千㎡（全保有面積の31.4%）で、老朽改善整備に著しい遅れが発生。さらに経年50年以上の建物は今後5か年で7.5%→20.7%に急増。



○保有面積 27,077千㎡

○経年25年以上の要改修面積 8,485千㎡（31.4%）

○経年50年以上の建物面積 2,100千㎡（7.5%）

⇒ 今後5か年で 20.7%に急増



#### 4 各種競争的資金の安定的確保・使い勝手の向上と間接経費の拡充

大学の国際化、地域貢献、教育研究の高度化などの一層の推進を目指す大学改革を加速するための国公私立大学を通じた各種競争的資金の安定的確保と間接経費の拡充を行うことを要望します。

(説明)

国においては、スーパーグローバル大学等事業、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）などをはじめとして、国公私立大学を通じた大学改革を支援する競争的資金を拡充してきました。

これらは、社会のニーズに対応して、各大学が学長のリーダーシップの下にその機能を強化し大学改革を推進していく上で大きな意義を有するものであり、引き続き各種の競争的資金制度が充実されることを期待します。

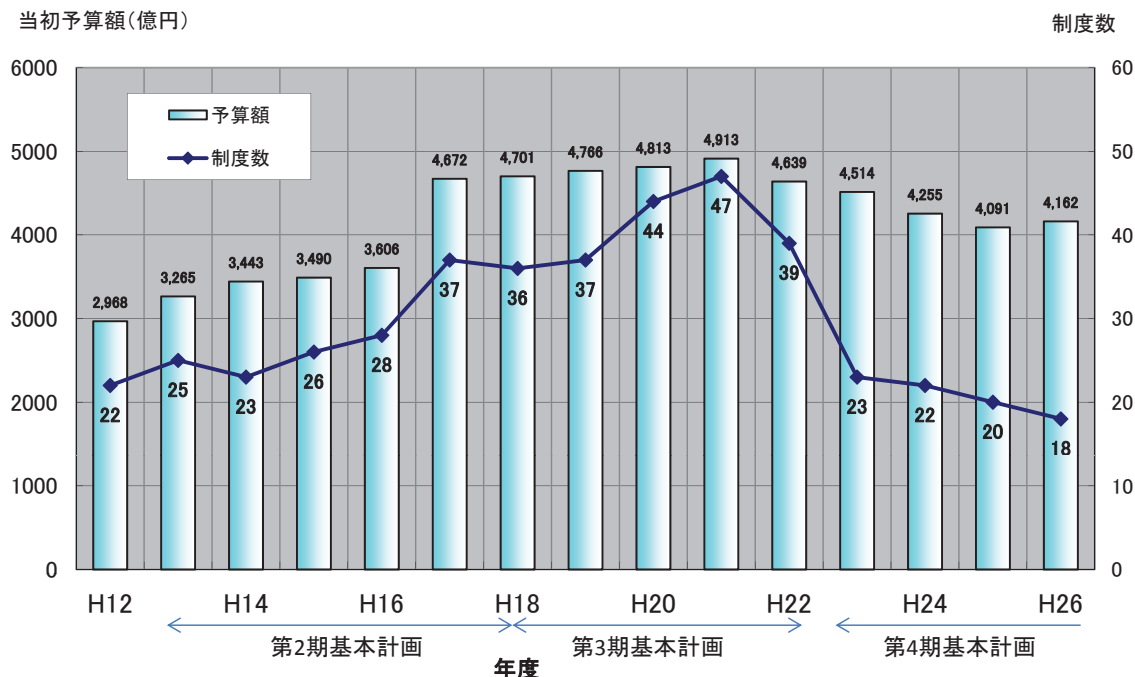
その際、各大学がそれぞれの強みや特色を活かし戦略的・計画的に各種事業に応募することができ、また過度な負担を課すことのないよう、制度の安定性・継続性や審査基準等の明確化・透明化に留意されることを要望します。

さらに、後述の科学研究費補助金を含め、これらの競争的資金に基づくプログラムの実施のためには、各大学は様々な環境改善や機能向上を行う経費を負担する必要がある、十分な間接経費が措置される必要があります。現在、この間接経費の措置は未だ十分とは言えず、努力する大学が更に成果を発揮できる環境づくりに資する予算を確実に措置し、大学の基礎体力を強化し、大学の教育・研究力を高めていくためにも、競争的資金を含む国のすべての研究・教育補助金・委託費について間接経费率最低 30%の実現を要望します。また、直接経費の使途についても、人件費を含め弾力的な運用ができるようにお願いします。

## 4 各種競争的資金の安定的確保・使い勝手の向上と間接経費の拡充

### 競争的資金の予算額及び制度数の推移

- 競争的資金予算の増額が図られたが、近年は厳しい財政状況の中でほぼ横ばいで推移。
- 平成26年度の競争的資金総額は、微増し約4,162億円（科学技術関係費の11.4%）

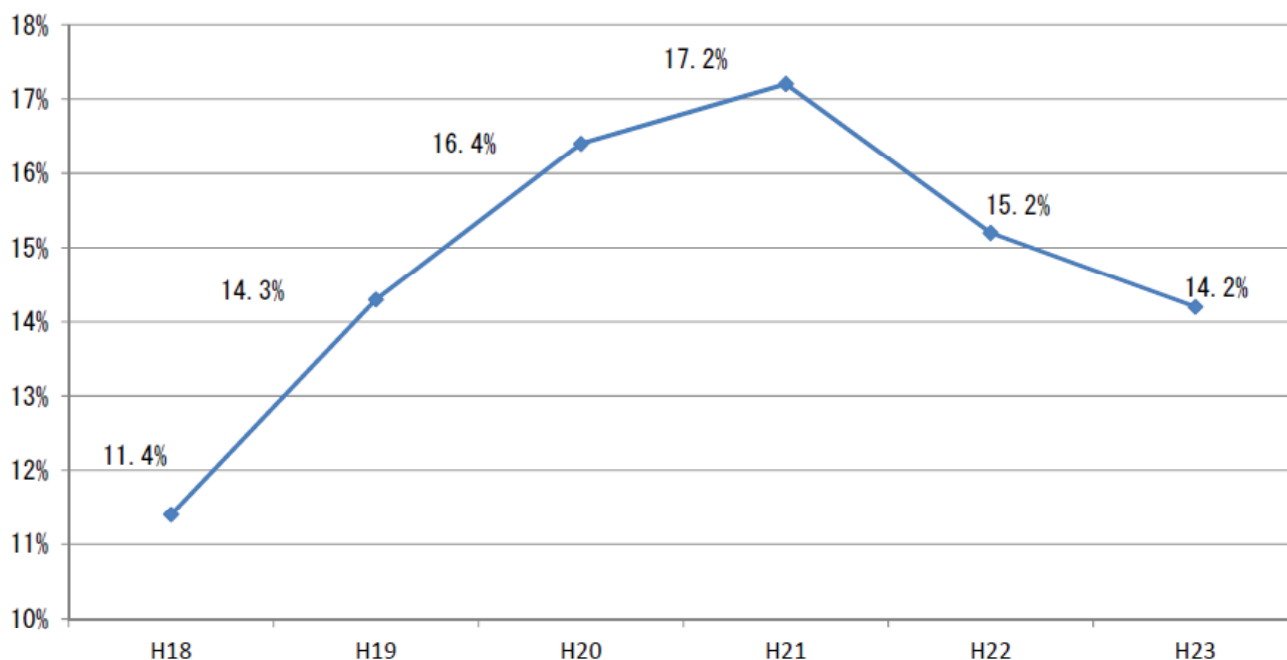


注) 平成21年度の補正予算で基金(1,500億円)として措置された「最先端研究開発支援」は、上記各年度予算額及び制度数には含まれない。

出典: 内閣府作成

### 間接経費の推移 (RU11)

- 主要研究大学(RU11)における外部資金(直接経費)と比較した間接経費の割合は減少傾向



出典: 学術研究懇談会「日本の国際競争力強化に研究大学が貢献するために(提言)」(平成25年5月)

## 5 科学研究費補助金予算の確保と基金化の推進

科学研究費補助金は、多様な学術分野にわたる研究者の自由な発想と連携を活かす基礎研究を支援し、将来のイノベーションのシーズを生み出す我が国の基幹的な研究費であり、その確保・拡充を行うとともに、研究費の効果的・効率的な使用に資する基金化の推進を行うことを要望します。

(説明)

科学研究費補助金は、我が国の人文・社会科学及び自然科学分野の多様な学術研究分野を支え、研究者の自由な発想と連携を活かす真に競争的な基礎的研究資金として定着し、国際的にも高く信頼されています。

iPS細胞研究を含め、ノーベル賞などの国際的科学賞を受賞したり、社会経済に大きなインパクトを与える技術革新を生み出した研究も、その多くは長年にわたる科学研究費補助金の支援を受けた研究が実を結んだものであり、こうした基礎研究こそ我が国の成長にとっての最大の資本であると言ってしまう過言ではありません。

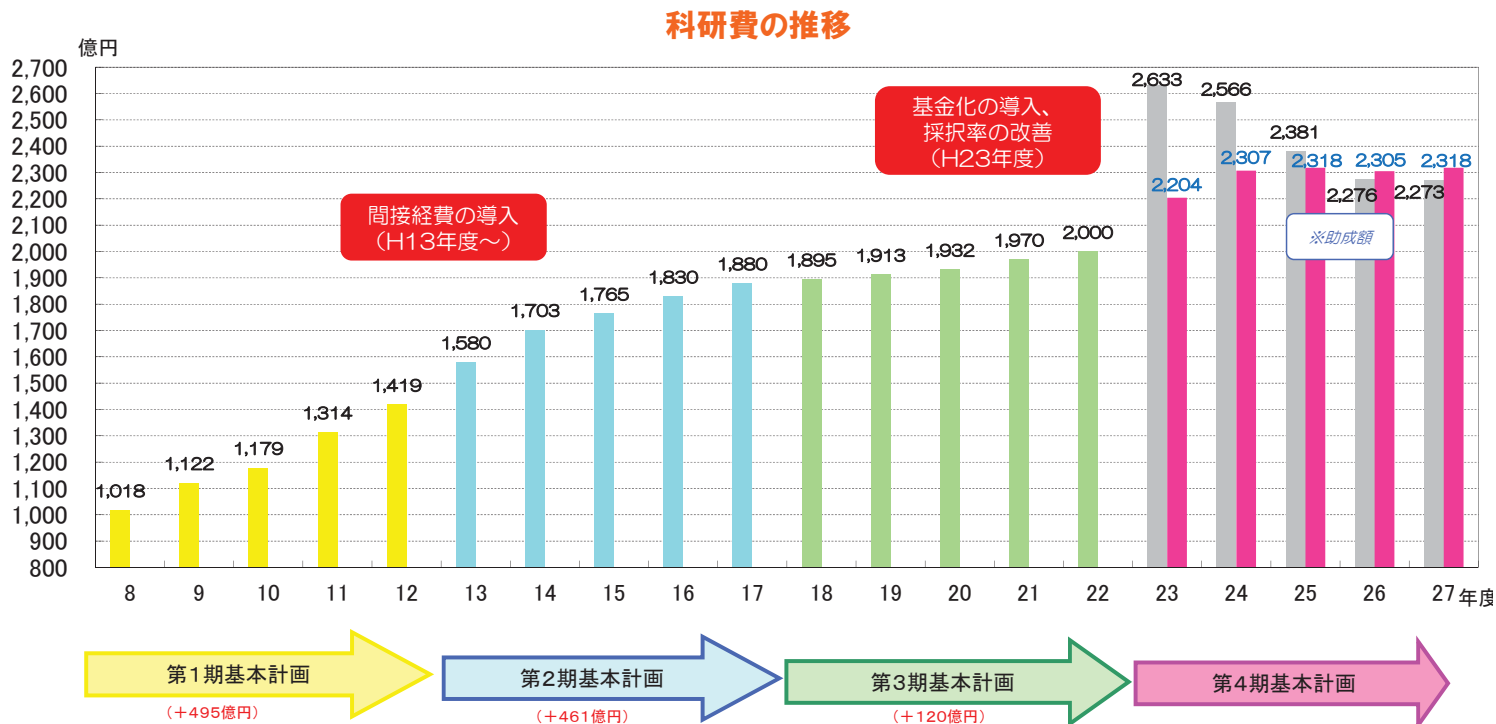
最近、残念ながら我が国の学術論文生産数の世界シェアは低下していますが、科学研究費補助金を受けた研究に関する論文の総数や被引用度の高い論文数は増加しており、論文生産の量・質両面において科学研究費補助金の役割は大きくなっています。

先般閣議決定された「科学技術イノベーション総合戦略 2015」では、「研究者の内在的動機に基づき独創的で質の高い多様な成果を生み出す学術研究と、政策的な戦略や要請に基づく戦略的な基礎研究のバランスをとりながら推進することに留意しながら、特に、我が国の学術研究を支える最も基礎的な競争的資金である科学研究費助成事業（科研費）や、戦略的な基礎研究を推進する代表的な事業である戦略的創造研究推進事業のさらなる改革・強化に取り組むことが重要である。」とされています。ぜひこうした改革を進めるとともに、科学研究費補助金の総額を確保充実することを要望します。

また、科学研究費の基金化は学術研究を効果的に実施するために役立っていると多くの教員や研究者から高く評価されており、ぜひ一層の推進を図ることを要望します。

# 5 科学研究費補助金予算の確保と基金化の推進

## 科研費の予算額・助成額の推移



※ 予算額は、当初予算額を計上。

※ 平成23年度から一部種目について基金化を導入したことにより、予算額には、翌年度以降に使用する研究費が含まれることとなったため、予算額が当該年度の助成額を表さなくなった。そのため、当該年度に助成する金額を「助成額」として、予算額とは別に表記している。

作成：文部科学省

## ○ノーベル賞などの画期的な成果をもたらした科研費の研究成果の例

### ◆ 白川英樹・筑波大学名誉教授

「ポリアセチレンフィルムの半導体としての研究」  
(1969～ 試験研究、基盤研究 他)

⇒ ポリアセチレンの薄膜化で導電性ポリマーを開発  
**ノーベル化学賞(2000年)**



34年間に科学研究費補助金を24件いただいています。これは毎年というわけではありませんでしたが、1件で3年連続受領ということもありましたので、ほぼ通年にわたって何がしかの科研費を得ていたということになります。  
(平成13年11月「我が国の学術研究の明日を語る会」にて  
(出典：「学術月報」2002年2月号))

### ◆ 野依良治・理化学研究所理事長

「遷移金属錯体を用いる新規合成反応」  
(1972～ 一般研究、特別推進研究 他)

⇒ 有機金属化合物の触媒で鏡像体の作り分けに成功  
**ノーベル化学賞(2001年)、ウルフ賞(2001年)**



科研費は日本の中で最も有効に機能している研究費だと思っています。私自身も長い研究生活を通じて一貫して科研費に支えられてきたと申してよいと思います。…振り返りますと科研費の整備・充実と一緒に道を歩み、研究者として育てていただいたとありがたくなってございます。(出典：「学術月報」2006年10月号)

### ◆ 末松安晴・元東京工業大学学長、東京工業大学名誉教授

「レーザ光の導波伝送に関する基礎研究」  
(1966～ 各個研究、特別推進研究 他)

⇒ 超高速・長距離光ファイバー通信の端緒を開拓  
**文化功労者(2003年)**



科研費がなければ私の研究は存在しなかった。科研費との絆は、1) 光通信研究の育ての親、2) 日本の卓越技術の集積とネットワーク発信の構築、そして3) 国の学術研究の推進など、誠に深い。…平成2年(1990)まで科研費の強力な支援を受けて光通信の基礎研究を進めた。  
(出典：科研費NEWS2009年1月号)

### ◆ 山中伸弥・京都大学再生医科学研究所教授

「蛋白質翻訳調節因子NAT1の機能解明」  
「細胞核初期化の分子基盤」  
(1999～ 奨励研究(A)、特定領域研究、特別推進研究 他)

⇒ iPS細胞の開発  
**ノーベル生理学・医学賞(2012年)**



奈良先端科学技術大学院大学助教時代、科研費による研究成果が基盤となった、世界で初めての人工多能性幹細胞(iPS細胞)の樹立に対し、ノーベル生理学・医学賞(2012年)が贈られた。

## 6 主体的・戦略的な大学改革を後押しする制度改革・規制緩和の推進

学長のリーダーシップの下、各大学の主体的な計画に基づき、長期的視点での戦略的な大学改革を後押しするための制度改革・規制緩和の推進を行うことを要望します。

(説明)

運営費交付金は「渡し切り」を基本として安定的に措置されることにより、各大学は学長のリーダーシップ・裁量の下に、中期目標期間（6 年間）を見通して、戦略的・計画的に大学改革を推進することが可能となります。

これらの大学改革の取組に対して、国は中期目標期間（6 年間）全体の実績を厳正に評価した上で、運営費交付金の配分を次期中期目標期間に反映することが必要です。

また、国立大学法人が長期的な資金計画に基づき、戦略的な教育研究投資をするための環境整備を行うため、次の国立大学法人会計制度の改革が必要です。

- ①目的積立金制度の柔軟化（毎年度の承認基準の明確化と承認時期の早期化）
- ②目的積立金の次期中期目標期間への繰越基準の明確化
- ③施設整備に係る長期借入金の柔軟化及び償還財源の多様化
- ④資金運用に係る規制の緩和（運用対象の拡大等）

## 7 学生に対する経済的支援の拡充

意欲と能力のある学生が経済的理由によって学業を断念することのないよう、奨学金や授業料減免の充実を図ることを要望します。

(説明)

近年、学びのセーフティネットの構築の観点から、奨学金及び授業料減免の拡充が進められていることを歓迎するとともに、貸与を受けた学生が卒業後その経済的能力に応じて返済することができる所得連動返済型無利子奨学金制度の拡充をはじめ、今後一層の充実を図ることを要望します。さらに、諸外国に見られるような給付型奨学金の創設についても検討されることを期待します。

また、大学院生をティーチングアシスタント (TA)、リサーチアシスタント (RA) などとして雇用することは、大学院生に対する経済的支援となるとともに、大学教育の質の向上や後述する若手研究者育成の促進にも資するものであり、その雇用に係る財政的支援の充実を要望します。

## 7 学生に対する経済的支援の拡充

### 国立大学の授業料・奨学金等

授業料減免等の予算額及び対象人数は、この5年で増加している(被災学生分を含む)。

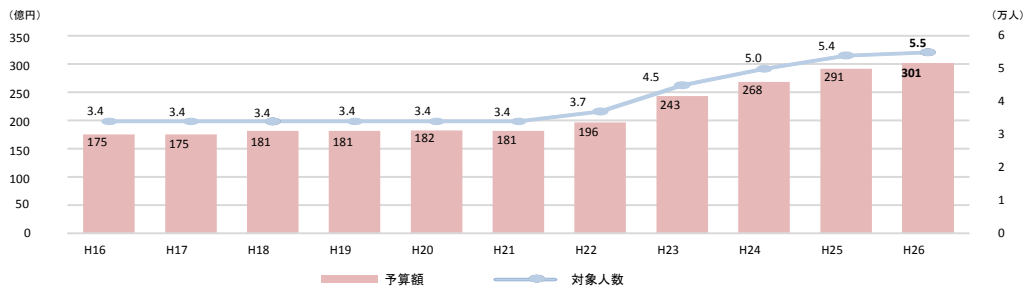
国立大学では、日本学生支援機構(JASSO)奨学金やティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)の実績が高い。

経済的理由等により、授業料等の納付が困難である者などを対象に修学を容易にし、教育を受ける機会を確保する。

#### 国立大学の授業料減免等の予算額と対象人数

◆平成27年度政府予算:307億円

・免除対象人数:約5.7万人(約0.3万人増) 学部・修士→約5.1万人 博士→約0.6万人



・被災学生の修学機会確保のための減免等の実施:約4億円

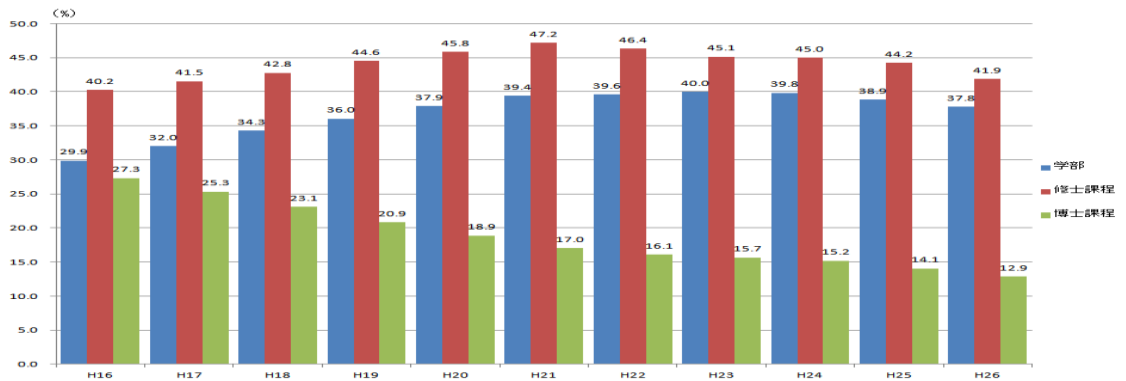
(参考)国立大学等の授業料その他の費用に関する省令

第11条 国立大学法人は、経済的負担の軽減によって納付が困難であると認められる者その他のやむを得ない事情があると認められる者に対し、授業料、入学科又は寄宿舎の全部若しくは一部の免除又は猶予その他の経済的負担の軽減を図るために必要な措置を講ずるものとする。

出典:文部科学省「学生の経済的支援の在り方に関する検討会『学生への経済的支援の在り方について』(平成26年8月29日)及び文部科学省「平成27年度文部科学関係予算(案)のポイント」(2014年1月14日公表)より作成

#### 奨学金・学内業務等の経済的支援の充実

(1) 日本学生支援機構 奨学金貸与率(貸与人員 / 学生数)(国立大学)



国立大学協会事務局作成  
※H26は実績見込み

(2) ティーチング・アシスタント(TA)(平成24年実績)

◆修士課程…1人当たり月額:0.7万円(平成24年大学院活動状況調査)

・国立4.3万人、公立0.3万人、私立2.3万人

◆博士課程…1人当たり月額:0.7万円(平成24年大学院活動状況調査)

・国立1.1万人、公立0.1万人、私立0.4万人

(3) リサーチ・アシスタント(RA)(平成24年実績)

◆修士課程…1人当たり月額:7.8万円(平成24年大学院活動状況調査)

・国立0.1万人、公立0.01万人、私立0.01万人

◆博士課程…1人当たり月額:7.8万円(平成24年大学院活動状況調査)

・国立1.2万人、公立0.03万人、私立0.15万人

出典:学生の経済的支援の在り方に関する検討会『学生への経済的支援の在り方について』(平成26年8月29日)より作成

## 8 若手及び女性の教員・研究者の育成支援

我が国の将来の学術研究を支える若手及び女性の教員・研究者に魅力ある環境を提供し、その育成を支援することを要望します。

(説明)

国立大学においては、近年、人件費抑制の影響等により若手教員の割合が低下しているとともに(35歳未満の教員の割合は平成16年の13.4%から平成25年には9.8%に減少)、将来のキャリアパスが不明確であることなどから、優れた人材が大学院に進学して教員・研究者を目指す傾向が弱まっていると言われています。また、女性教員の積極的採用にも努めていますがまだ十分とは言えません(全教員の中で女性教員の割合は平成17年の9.3%から平成26年には14.7%に増加)。

こうした中で、国において、教育研究環境整備費(スタートアップ支援)、年俸制の導入、テニユアトラック制度の普及、科学技術人材育成のコンソーシアムの構築、女性研究者支援などの様々な施策を推進されていることに敬意を表します。

今後とも、これらの施策を総合的に推進していただき、若手・女性の教員・研究者に対して、将来のキャリアパスを含めて魅力ある教育研究環境を提供するよう、支援を要望します。また、これらの人材が大学のみならず研究機関や産業界とも交流できる流動性を高めるための環境整備についても配慮をお願いします。



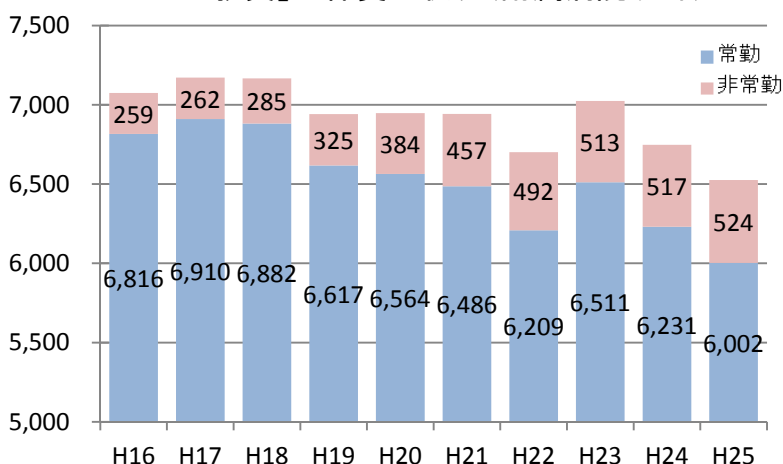
## 8 若手及び女性の教員・研究者の育成支援

### 常勤教員(特に若手教員)の減少

運営費交付金が減少していく中で、各大学は競争的資金等の獲得により優秀な若手研究者等の雇用に努めているが、近年、研究者全体に占める常勤の採用割合が減少。若手研究者にとっては、益々厳しい採用状況となっている。

単位: 億円

「教員」人件費の状況(附属病院以外)



国立大学における若手教員の減少

○ 平均年齢

平成16年度 **46.4歳**

平成25年度 **47.4歳**

○ 35歳未満の割合

平成16年度 **13.4% (8,267人)**

平成25年度 **9.8% (6,189人)**

※ 学校教員統計調査( H16、H25 )から算出

(注1) 平成19年度以降の人件費には、会計基準変更にもなうセグメント間の人件費配賦方法の見直しによる影響額を含んでいる。

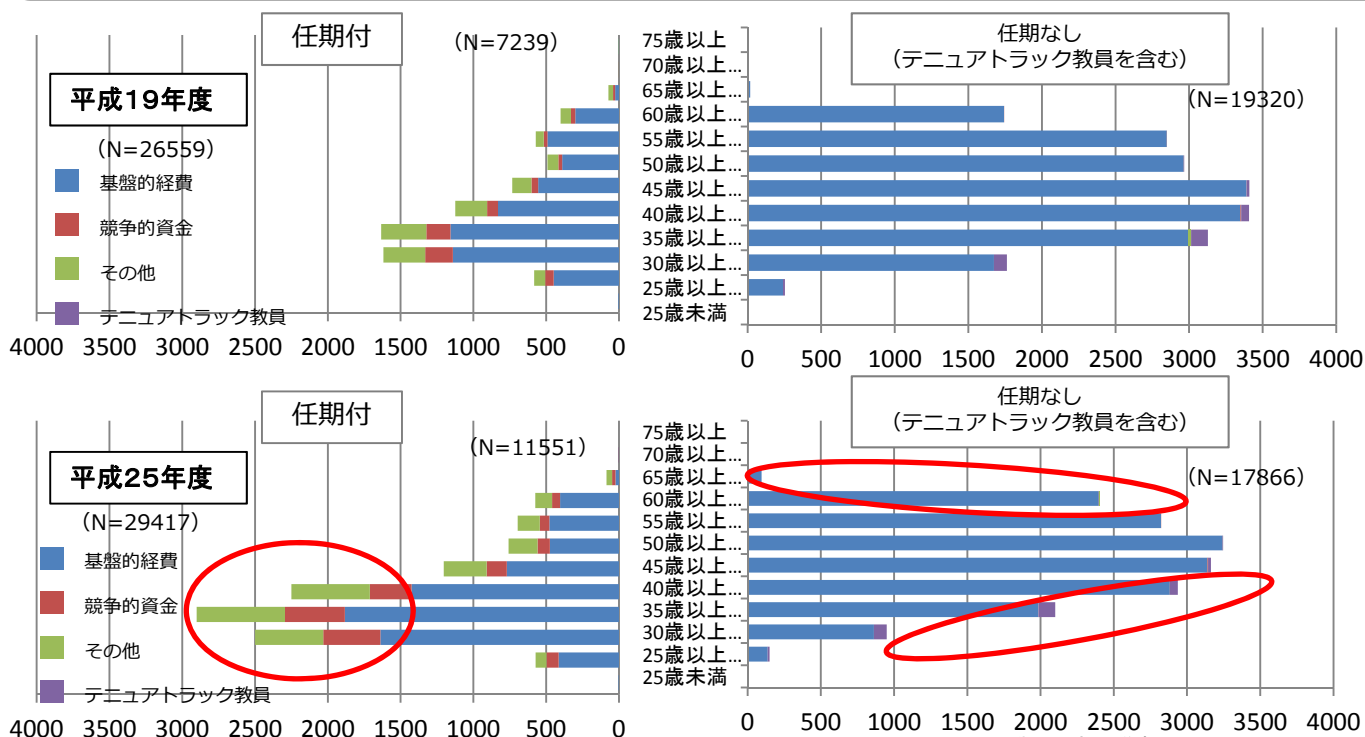
(注2) 附属病院以外の推移を示している。

出典: 文部科学省提供資料より国立大学協会事務局作成

### 研究大学における任期付教員の雇用財源調査(速報版)

○ 研究大学(RU11)においては、任期なし教員ポストのシニア化、若手教員の任期なしポストの減少・任期付ポストの増加が顕著。

○ 任期付教員の雇用財源は、競争的資金等の外部資金の割合が増加。



出典: 文部科学省調べ  
(集計は科学技術・学術政策研究所で実施)

# 国立大学の男女共同参画の現状

## アクションプランで掲げた達成目標

国立大学協会では、2011年2月『国立大学における男女共同参画推進について－アクションプラン－』を策定し、大学が取り組むべき事項を提言するとともに、達成目標を定めました。

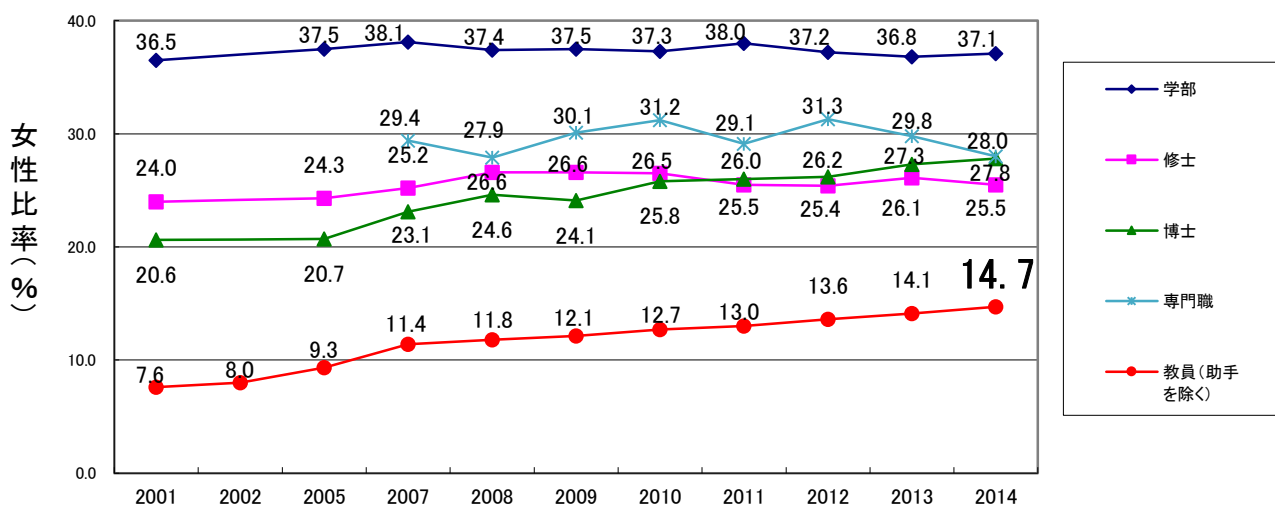
### 達成目標

「国立大学の女性教員比率を2015年までに17%以上（各大学において1年ごとに1%以上）に引き上げる。」

## 男女共同参画の現状

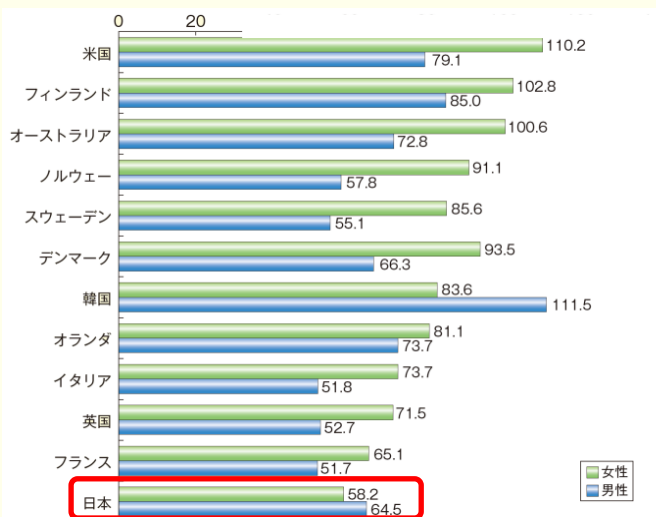
全国立大学における女性教員比率は14.7%（平成26年5月1日現在）となりました。引き続き達成目標に向けて、男女共同参画に係る取組を推進していきます。

## 大学における女性比率推移



（出典）国立大学における男女共同参画推進の実施に関する追跡調査報告書

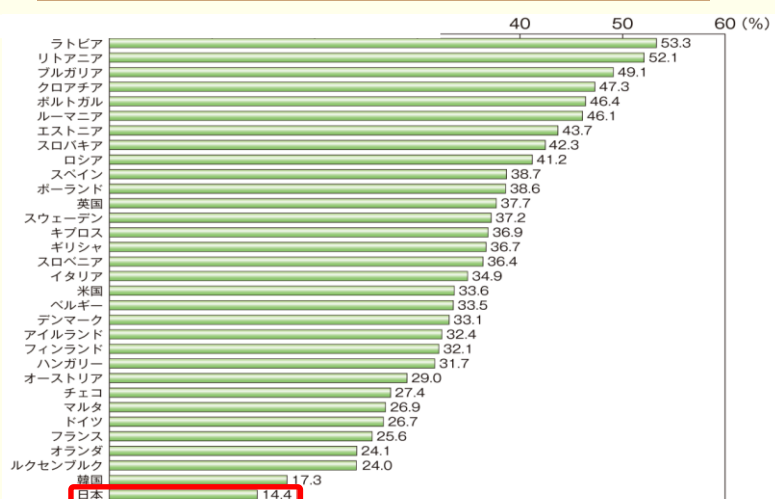
## 高等教育在学率の国際比較



（備考）1. UNESCO Institute for Statistics ウェブサイト「Gross enrolment ratio, tertiary」より作成。2012（平成24）年時点。  
2. 在学率は「高等教育機関（Tertiary Education, ISCED5及び6）の在学者数（全年齢）／中等教育に続く5歳以上の人口」で計算しているため、100%を超える場合がある。

（出典）平成26年度版男女共同参画白書

## 研究者に占める女性比率の国際比較



（備考）1. EU加盟国及び主要国（ロシア、米国、韓国、日本）を抽出。  
2. EU加盟国等の値は、EU「Eurostat」より作成。推定値、暫定値を含む。スロバキア、ロシア、チェコは2012（平成24）年、他の国は2011（平成23）年時点。  
3. 米国の数値は、国立科学財団（NSF）の「Science and Engineering Indicators 2014」に基づき算出されている。科学者（scientists）における女性割合（人文科学の一部及び社会科学を含む）。2010（平成22）年時点の数値。技術者（engineers）を含んだ場合、全体に占める女性科学者・技術者割合は27.5%。  
4. 韓国の数値は、OECDの「Main Science and Technology Indicators」より作成。2011（平成23）年時点の数値。  
5. 日本の数値は、総務省「平成25年度男女共同参画白書」より作成。

（出典）平成26年度版男女共同参画白書

## 9 大学の国際化とグローバル人材育成の推進

大学の国際化とグローバル人材育成の推進を図るため、各大学の強みや特色を活かした積極的な取組に対する支援を充実するとともに、留学生の受入環境の整備及び日本人学生の海外派遣に対する奨学金等の経済的支援の大幅な拡充を行うことを要望します。

(説明)

グローバル化への対応は今日の喫緊の課題であり、国において、スーパーグローバル大学等事業、大学の世界展開力強化事業、学生の双方向交流の推進などの様々な施策を講じていることに敬意を表します。

各国立大学は、それぞれの分野の特性を踏まえつつ、その特色や強みを活かした個性ある国際化の取組を進めており、これらの多様な取組に対する支援の充実を要望します。

また、「留学生受入れ 30 万人計画」の実現は、我が国の大学に大きな刺激と活力をもたらし、国際競争力の向上につながるものでありますが、優れた外国人留学生を積極的に受入れるためにも外国人留学生の学位取得後の在留許可を弾力化するなど魅力的な受入環境の整備や長期・短期の奨学金制度の充実を要望します。優れた外国人教員・研究者の受入れ拡大のための支援についても充実をお願いします。

さらに、グローバル社会で活躍できる人材を育成するため、意欲と能力のある学生全員に海外留学等の機会を提供することを目指して、民間資金も活用しつつ長期・短期の海外留学支援を引き続き拡充することを要望します。

## 9 大学の国際化とグローバル人材育成の推進

### 国立大学の国際化

「世界大学ランキング2014-2015」(英国Times Higher Education誌)では、**国立大学は、教育や研究面の指標では欧米の大学とほぼ互角だが、評価の際の「国際性」の指標(international outlook)が低い**ため、総合順位が伸び悩んでいる。  
一方、論文引用回数では、国際的に上位を占める分野があり、高い評価を得ている。

#### ◆世界大学ランキング2014-2015

○上位10大学は、アメリカ・イギリスの大学が独占。

⇒100位以内に入った日本の大学は**2大学**。

○このランキングには5つの指標(教育、研究、国際性、産業界からの収入、論文被引用数)(※)が使用。

(※)5つの指標: 教育(teaching)、研究(research)、国際性(international outlook)、産業界からの収入(industry income)、論文被引用数(citation)

| 2014-2015 | 大学名              | 国      |
|-----------|------------------|--------|
| 1         | カリフォルニア工科大学      | 米国     |
| 2         | ハーバード大学          | 米国     |
| 3         | オックスフォード大学       | 英国     |
| 4         | スタンフォード大学        | 米国     |
| 5         | ケンブリッジ大学         | 英国     |
| 6         | マサチューセッツ工科大学     | 米国     |
| 7         | プリンストン大学         | 米国     |
| 8         | カリフォルニア大学バークレー校  | 米国     |
| 9         | インペリアル・カレッジ・ロンドン | 英国     |
| 9         | イエール大学           | 米国     |
| 23        | 東京大学             | 日本     |
| 25        | シンガポール国立大学       | シンガポール |
| 43        | 香港大学             | 香港     |
| 48        | 北京大学             | 中国     |
| 49        | 清華大学             | 中国     |
| 50        | ソウル国立大学          | 韓国     |
| 59        | 京都大学             | 日本     |
| 141       | 東京工業大学           | 日本     |
| 157       | 大阪大学             | 日本     |
| 165       | 東北大学             | 日本     |

出典: The Times Higher Education World University Rankings 2014-2015を参照し、国立大学協会事務局作成

◆国立大学は、わが国が国際的にリードしている研究分野において上位を占める。

#### ■化学

| 日本順位 | 機関名          | 高被引用論文数 | 高被引用論文数の割合(%) |
|------|--------------|---------|---------------|
| 1    | (独)科学技術振興機構  | 181     | 2.36          |
| 2    | 東京大学         | 155     | 1.86          |
| 3    | 京都大学         | 139     | 1.51          |
| 4    | 大阪大学         | 128     | 1.67          |
| 5    | (独)産業技術総合研究所 | 89      | 1.24          |

#### ■材料科学

| 日本順位 | 機関名          | 高被引用論文数 | 高被引用論文数の割合(%) |
|------|--------------|---------|---------------|
| 1    | (独)物質・材料研究機構 | 92      | 1.94          |
| 2    | (独)科学技術振興機構  | 84      | 4.16          |
| 3    | 東北大学         | 60      | 0.94          |
| 4    | 東京大学         | 55      | 1.63          |
| 5    | (独)産業技術総合研究所 | 52      | 1.22          |

#### ■免疫学

| 日本順位 | 機関名         | 高被引用論文数 | 高被引用論文数の割合(%) |
|------|-------------|---------|---------------|
| 1    | 大阪大学        | 70      | 5.74          |
| 2    | (独)科学技術振興機構 | 55      | 8.33          |
| 3    | 東京大学        | 36      | 2.65          |
| 4    | 京都大学        | 33      | 4.07          |
| 5    | (独)理化学研究所   | 26      | 3.93          |

出典: The Times Higher Education World University Rankings各年版及び「Essential Science Indicator」のトムソン・ロイター資料(2014年4月23日)を参照し国立大学協会事務局作成

国立大学協会では、2020年までの新たな国際化の目標(『国立大学における教育の国際化の更なる推進について』2013年3月8日発表)を策定し、その達成に向けて積極的に取り組んでいます。

#### 世界に展開する多様な取り組み・現状

国立大学では、国際化に関する特色ある取り組みがなされている。

##### ◆海外拠点

・全国立大学合わせると、**298箇所**

##### ◆海外大学との単位互換

・多くの国立大学(約7割)が実施

##### ◆国際交流協定

・国立大学全体では、**8,000件**を超える

##### ◆外国人教員の積極的な新規採用

・英語のみで卒業できるコース等を拡大

##### ◆語学研修やサマースクール

・多くの国立大学(約8割)が実施

##### ◆秋季入学

・69の国立大学の大学院で実施

※国立大学協会 教育・研究委員会『国立大学における教育の国際化の更なる推進について』(2013年3月8日)を参照

#### 2020年までの国際化の達成目標

『国立大学における教育の国際化の更なる推進について』(2013年3月8日)

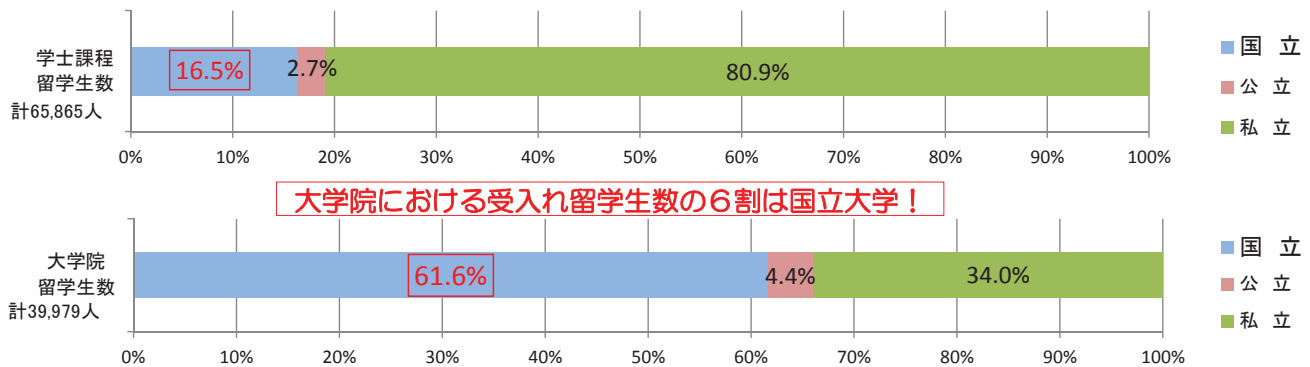
- ① **受入留学生数**の割合を学部と大学院合わせて  
約5.8% ➡ **10%**
- ② **派遣留学生数**の割合を学部と大学院合わせて  
約2.2% ➡ **5%**
- ③ **外国人教員**(本務者)比率  
約3.2% ➡ **倍増**
- ④ **英語での授業実施科目数**を学部、大学院ともに  
約12,000科目 ➡ **倍増**
- ⑤ **国際化に関連した数値目標を設定する大学数**  

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 受入留学生数の目標値のある大学 | ➡ <b>倍増</b> |
| 派遣留学生数の目標値のある大学 |             |
| 外国人教員数の目標値のある大学 |             |

※国立大学協会 教育・研究委員会『国立大学における教育の国際化の更なる推進について』(2013年3月8日)を参照

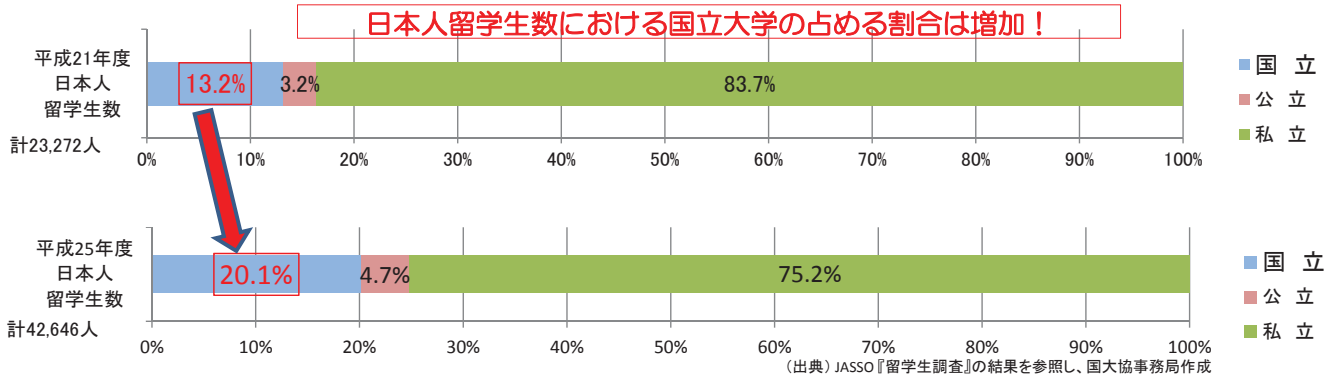
# 海外からの受入れ留学生・日本人海外留学生の現状

## ●海外からの受入れ留学生数(平成26年度)



(出典) JASSO『平成26年度外国人留学生在籍状況調査結果』(平成27年2月)から作成

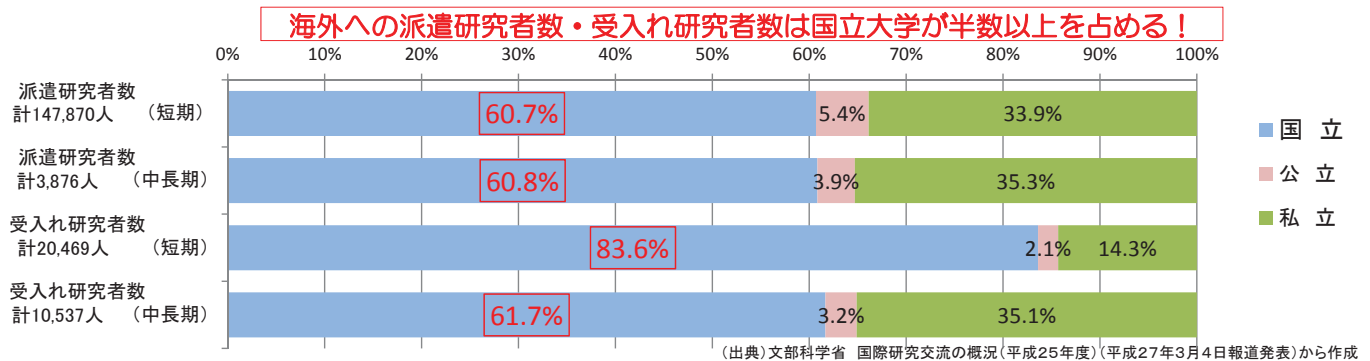
## ●日本人の海外留学生数



(出典) JASSO『留学生調査』の結果を参照し、国大協事務局作成

# 海外への派遣研究者数・受入れ研究者数

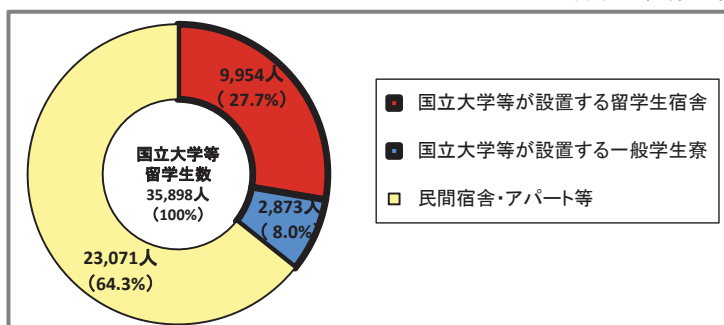
## ●海外への派遣研究者数・受入れ研究者数(平成25年度)



(出典) 文部科学省 国際研究交流の概況(平成25年度)(平成27年3月4日報道発表)から作成

# 国立大学等が設置する留学生宿舍の状況

(平成26年5月1日現在)



国立大学等の留学生数に対して、国立大学等が設置する留学生宿舍及び学生寮入居者数は、**35.7%程度**に留まっており、依然として受け入れ環境が十分に整備されているとはいえない。

(出典) JASSO『平成26年度外国人留学生在籍状況調査結果』(平成27年2月)を参照し、国大協事務局作成

## 10 地域再生・活性化の中核的拠点としての大学の取組に対する支援の充実

大学が、その知的資源を活用して地域再生・活性化の中核的拠点として貢献する取組について支援を充実することを要望します。

(説明)

国において、平成 27 年度から、大学の地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）を推進されていることは誠に時宜を得たものであり、敬意を表します。

各地域の国立大学は、「知」の中核としてのシンクタンクの機能、地域の産業・行政・文化等をコーディネートする機能、地域のイノベーションを推進し世界につなぐ機能を有しており、これらの機能を強化して世界的な視野の下で地域の発展を先導するよう努めています。

引き続きこの事業の充実を図ることを要望します。



# 10 地域再生・活性化の中核的拠点としての大学の取組に対する支援の充実

## 国立大学の地域への貢献

国立大学は、地方における産学連携の中核を担うとともに、その教育研究活動により、地域全体に大きな経済効果をもたらしている。

### 地域における産学連携とイノベーション創出

#### ◆中小企業との共同研究実績の上位30大学(平成25年度・実績)

|        | 国立大学  |       | 公立大学  |       | 私立大学  |       |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|        | 三大都市圏 | その他地域 | 三大都市圏 | その他地域 | 三大都市圏 | その他地域 |
| 大学数    | 10校   | 12校   | 2校    | 0校    | 6校    | 0校    |
| 件数     | 1135件 | 991件  | 115件  | 0件    | 213件  | 0件    |
| 件数のシェア | 46%   | 40%   | 5%    | 0%    | 9%    | 0%    |

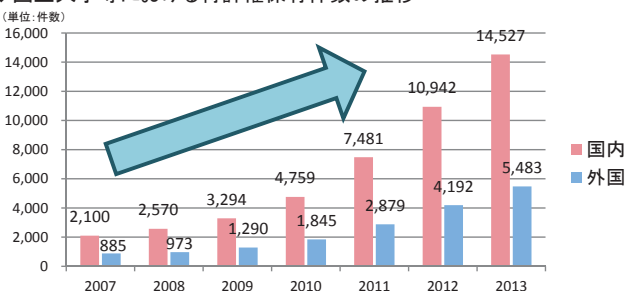
出典: 文部科学省提供資料、文部科学省科学技術・学術政策局「平成25年度大学等における産学連携等実施状況について」(平成26年11月28日)より国立大学協会事務局作成

#### ◆大学発ベンチャー設立の上位30大学(平成26年度・実績)

|     | 国立大学  |       | 公立大学  |       | 私立大学  |       |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|     | 三大都市圏 | その他地域 | 三大都市圏 | その他地域 | 三大都市圏 | その他地域 |
| 大学数 | 10校   | 11校   | 1校    | 1校    | 8校    | 1校    |

出典: 経済産業省「大学発ベンチャーの成長要因を分析するための調査」(平成27年4月10日公表)より国立大学協会事務局作成(※同数の大学があるため、計32大学となっている。)

#### ◆国立大学等における特許権保有件数の推移



出典: 文部科学省提供資料、文部科学省科学技術・学術政策局「平成25年度大学等における産学連携等実施状況について」(平成26年11月28日)より国立大学協会事務局作成

### 国立大学の経済効果

#### ◆国立大学が存在することにより、様々な経済効果がある

| 大学名   | 県内生産誘発額  |                     | 付加価値誘発額          | 雇用効果                 | 税収効果 |      |
|-------|----------|---------------------|------------------|----------------------|------|------|
|       | 直接効果     | 総合効果                | (県内生産に占める率)      | (県全従業員に占める率)         | 県税   | 市町村税 |
| 富山大学  | 3 3 2 億円 | 4 8 3 億円<br>(1.45倍) | 2 9 1 億円<br>0.6% | 6, 6 0 7 人<br>1.1%   | 4 億円 | 2 億円 |
| 徳島大学  | 3 6 7 億円 | 5 4 8 億円<br>(1.49倍) | 3 0 0 億円<br>1.1% | 7, 8 4 9 人<br>2.2%   | 5 億円 | 4 億円 |
| 長崎大学  | 4 4 8 億円 | 7 1 2 億円<br>(1.59倍) | 4 2 5 億円<br>1.0% | 1 0, 6 8 6 人<br>1.7% | 4 億円 | 2 億円 |
| 弘前大学  | 2 7 9 億円 | 4 0 7 億円<br>(1.46倍) | 2 5 5 億円<br>0.6% | 6, 7 8 3 人<br>0.9%   | 4 億円 | 3 億円 |
| 群馬大学  | 3 9 3 億円 | 5 9 7 億円<br>(1.52倍) | 3 3 8 億円<br>0.4% | 9, 1 1 4 人<br>0.9%   | 5 億円 | 4 億円 |
| 三重大学  | 3 0 5 億円 | 4 2 8 億円<br>(1.40倍) | 2 2 7 億円<br>0.3% | 6, 8 9 5 人<br>0.8%   | 4 億円 | 3 億円 |
| 山口大学  | 4 3 3 億円 | 6 6 7 億円<br>(1.54倍) | 3 8 5 億円<br>0.7% | 9, 0 0 7 人<br>1.2%   | 6 億円 | 5 億円 |
| 山梨大学  | 2 9 1 億円 | 4 1 5 億円<br>(1.43倍) | 2 4 8 億円<br>0.7% | 6, 3 3 9 人<br>1.4%   | 4 億円 | 4 億円 |
| 鹿児島大学 | 4 6 4 億円 | 8 6 7 億円<br>(1.87倍) | 5 1 5 億円<br>1.0% | 7, 9 7 5 人<br>1.1%   | —    | —    |

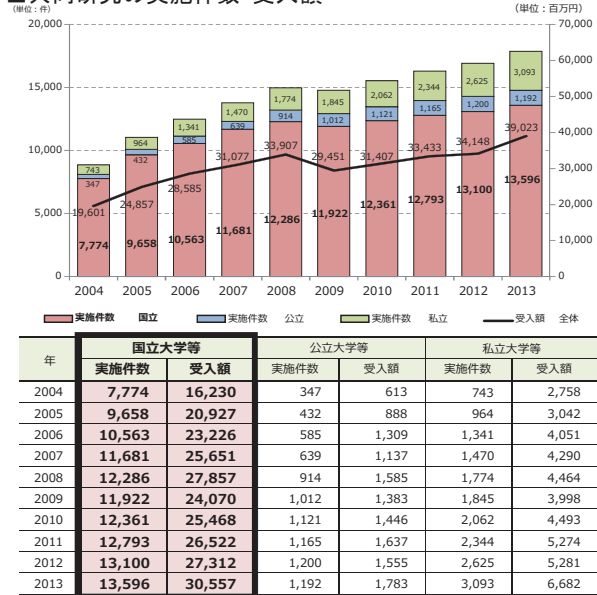
出典: 株式会社日本経済研究所「大学の教育研究が地域に与える経済効果等に関する調査研究」(文部科学省平成22年度 先導的制度改革推進委託事業、平成23年3月)より国立大学協会事務局作成(調査対象大学: 富山大学、徳島大学、長崎大学)。株式会社日本経済研究所「地方大学が地域に及ぼす経済効果分析」(平成19年3月)より国立大学協会事務局作成(調査対象大学: 弘前大学、群馬大学、三重大学、山口大学)。各国立大学法人の調査結果より国立大学協会事務局作成(調査対象大学: 山梨大学、鹿児島大学)

## 国立大学の産学連携

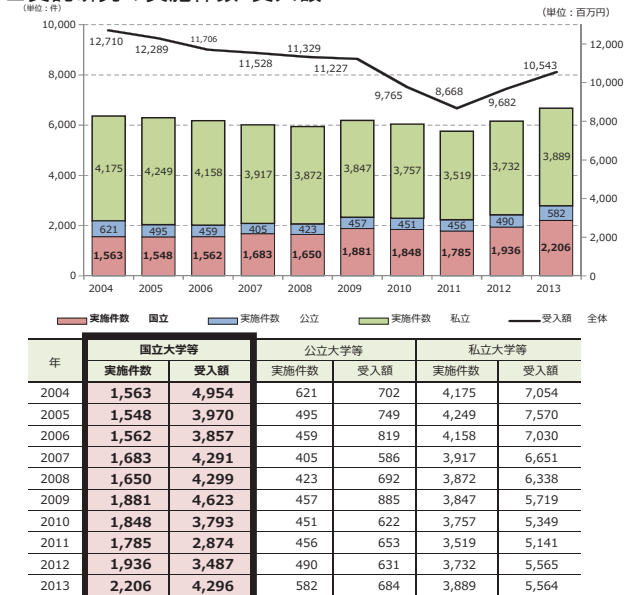
国立大学は、共同研究および受託研究を行うことで、産学連携を積極的に推進している。近年、実施件数、受入額ともに増加している。

### 国立大学の共同研究および受託研究

#### ■共同研究の実施件数・受入額



#### ■受託研究の実施件数・受入額



(注1) 平成21年度は、世界的な経済不況の影響等により、産学官連携活動の各種実績が総じて伸び悩む結果となっている。  
(注2) 数字は、国立高等専門学校および大学共同利用機関法人も含む。

出典 文部科学省科学技術・学術政策局「大学等における産学連携等実施状況について」(各年版)より国立大学協会事務局作成

## 11 高等教育予算全般の拡充

高等教育機関に対する公財政支出を OECD 諸国平均並みの水準に拡充することを要望します。

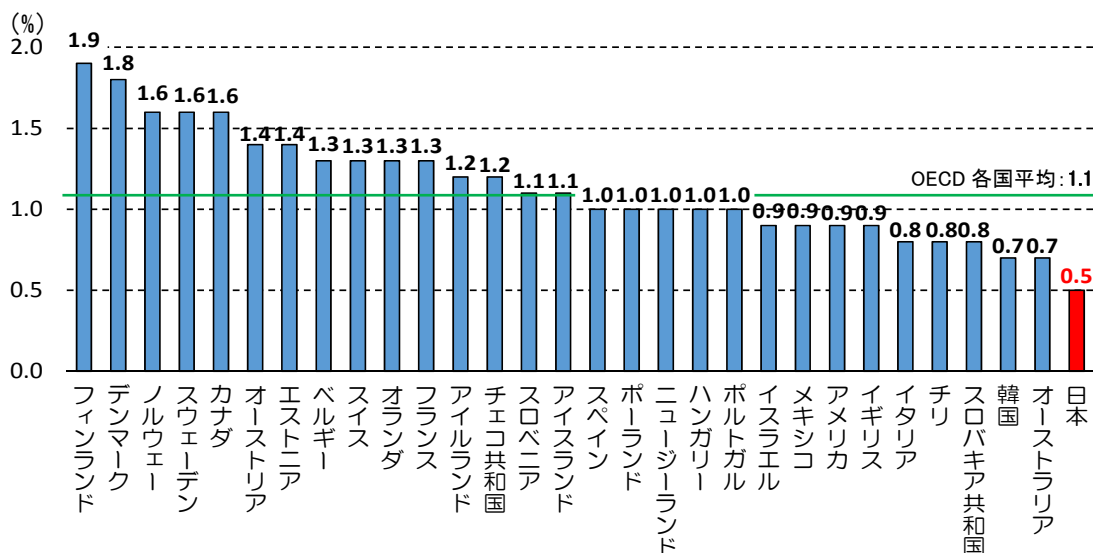
(説明)

知識基盤社会への移行とグローバルな大競争時代を見据えて、世界各国は近年高等教育への投資に力を入れています。しかし、我が国においては、先般の学校教育法及び国立大学法人法の改正に際して衆参両院の委員会で採択された附帯決議でも指摘されているように、国立大学運営費交付金、私立大学等経常費補助、大学等奨学金事業などをはじめとする高等教育機関に対する公財政支出の対 GDP 比は 0.5%であり、OECD 各国の平均 1.1%と比べて著しく低くなっています。また、近年の推移を見ても、各国がそれぞれ厳しい財政事情を抱えながらも高等教育機関に対する公財政支出を拡大している傾向の中で、我が国はほぼ横ばいにとどまっています(OECD「図表で見る教育」によると、2000 年を 100 とした 2010 年の指数はアメリカ 145、フランス 122、オーストラリア 142、韓国 204 に対し日本は 105)。「大学力は国力そのもの」との考え方に立って、我が国の成長発展の基盤の構築を目指し、大学改革を強力に推進していくためには、高等教育機関に対する国の公財政支出を OECD 諸国平均並みに拡充することが必要です。



## 11 高等教育予算全般の拡充

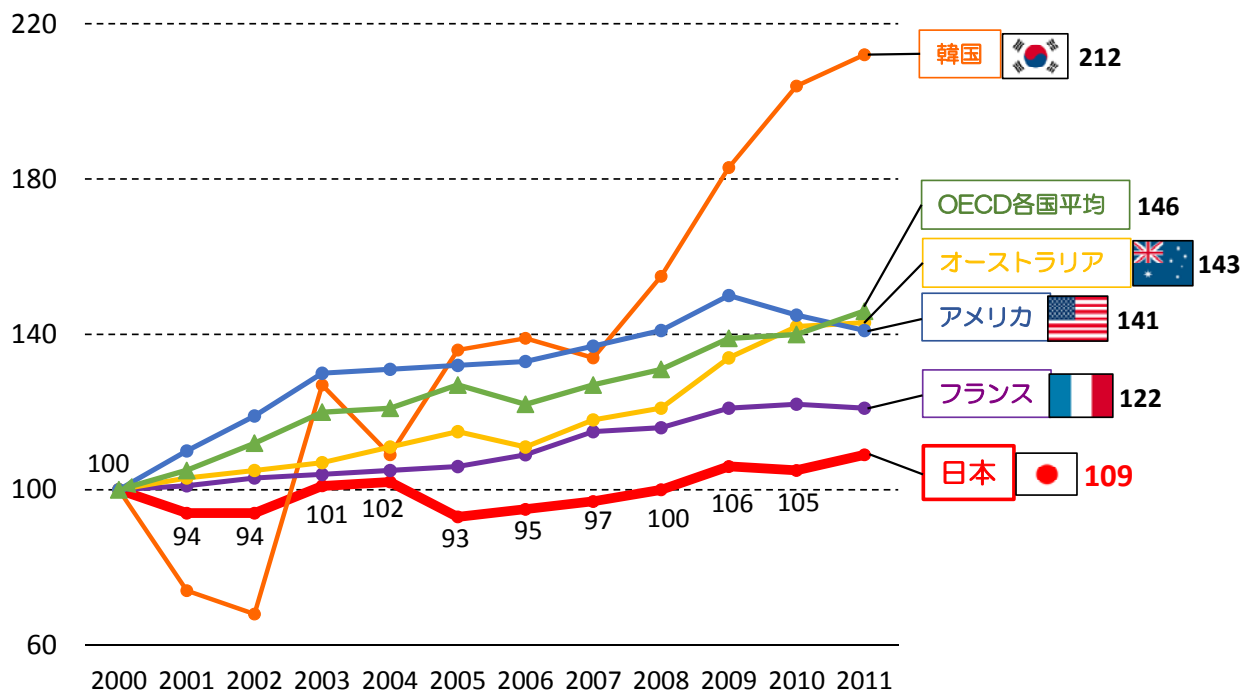
高等教育機関に対する公財政支出（対 GDP 比）（調査年：2012 年）



（出所）OECD『図表でみる教育』（2014年版）より作成

わが国の高等教育機関への公財政支出は、OECD 各国の中で**著しく低い**

高等教育機関に対する公財政支出の推移（変化指数，2000～2011 年）



（注）データの制約上、2000～2005年は2005年の、2006～2008年は2008年の、2009～2010年は2010年の、2011年は2011年の物価を基準として算出しており厳密な経年比較は難しい。

（出所）OECD『図表でみる教育』（各年版）より作成

わが国の高等教育機関への公財政支出は、先進主要国に比べて**伸び悩んでいる**

平成 27 年 8 月 18 日

文部科学大臣政務官

赤 池 誠 章 殿

一般社団法人 国立大学協会

会 長 里 見 進

## 平成 28 年度税制改正に関する要望

国立大学は、我が国の成長発展に貢献すべき責務を十分認識し、「国立大学経営力戦略」を踏まえ、各国立大学の強み・特色を最大限に活かし、持続的な競争力を持った高い付加価値を生み出す国立大学への転換を推進していく所存です。

そのためには、基盤的経費である運営費交付金の確実な措置とともに規制緩和の推進を図り、国立大学の自己収入拡大を促進するなど財務基盤を強化することが極めて重要であります。

国立大学法人に対する個人寄附については、「経済財政運営と改革の基本方針 2015」においても、所得控除と税額控除の選択制の導入について検討するとされたところであり、国立大学法人への幅広い層からの寄附の拡大のため、ぜひその実現を要望いたします。

## 要望事項の説明

### ○ 所得控除・税額控除選択制度

一般的に、所得控除は高額所得者ほど減税効果が大きく、大口寄附金の促進に寄与する制度であるとされております。一方、税額控除は低所得者ほど減税効果が大きく、少額寄附金の促進に寄与する制度であるとされております。

これを踏まえ、平成23年6月22日成立の「現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための所得税法等の一部を改正する法律」により、学校法人・NPO法人等への寄附については所得控除と税額控除との選択制が導入され、寄附者が実質的負担の低い控除方式を選択することが可能となりました。

これまで、国立大学法人においては、寄附金確保に向けた取組を強化しており、特に個人寄附については、平成22年度の79億円（4万件）から平成24年度には143億円（6万件）に増加しており、少額寄附者の着実な拡大は、今後の国立大学法人の経営において極めて重要な事項と認識しております。

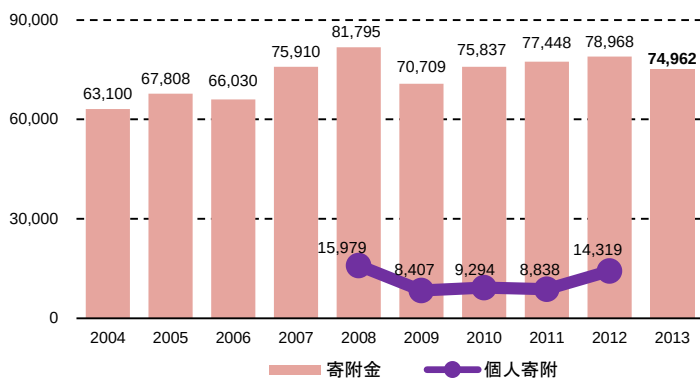
つきましては、国立大学法人が我が国の寄附文化の醸成に寄与し、卒業生も含めた多様な少額寄附者の拡大を促進するため、寄附者の利得性増進が見込まれる所得控除・税額控除選択制度の導入を要望いたします。

# 国立大学と寄附金

## 国立大学と寄附金

(百万円)

### 寄附金収入の推移



出典: 文部科学省科学技術・学術政策局産学連携・地域支援課大学技術移転推進室「大学等における産学連携等実施状況について」(各年版)及び文部科学省提供資料より国立大学協会事務局作成

活用

### 学生支援

- ◆授業料免除制度の実施
- ◆給付型奨学金制度の実施
- ◆留学生への奨学金 など



### 研究支援

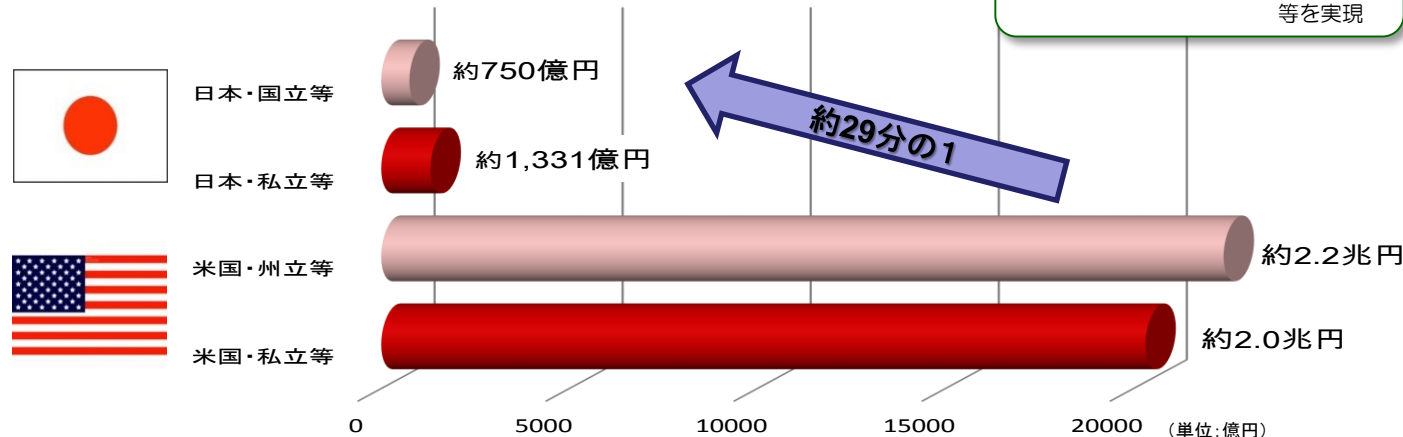
- ◆教育研究設備の拡充や研究者支援
- ◆寄附講座開設 など



## 財務基盤強化には寄附金の拡充が不可欠です

教育研究環境の改善に大きく寄与する寄附金ですが、その金額を米国の州立大学、私立大学と比較すると、**約29分の1**と、まだまだ低いのが現状です。

### 日本の大学と米国の大学の寄附金収入



(注) 1ドル=120円で換算。米国については、調査対象となった機関(博士授与大学、修士授与大学、準学士授与大学等)に限り、「Public」と「Private」で分類し、集計。

出典 日本・国立等: 2013年度実績 ※文部科学省「平成25年度 大学等における産学連携等実施状況について」、

日本・私立等: 2010年度実績 ※532法人の計(総数546)日本ファンデレイジング協会編『寄附白書2013』、

米国・州立/私立等: 2014年度実績 ※1,042機関(州立: 545、私立: 497)の計 Council for Aid to Education. “Survey Respondents by State Voluntary Support of Education Report for FY2014” FOR IMMEDIATE RELEASE, January 28, 2015より国立大学協会事務局作成

## 寄附金の増加により、世界をリードする「強い国立大学」と「優れた人材」が誕生します

### ●寄附金は各国立大学法人の教育研究の強化につながる財源です。

寄附金収入とその莫大な運用益によって、アメリカの大学は世界でも類を見ないほどの教育研究環境を提供しています。

今後、国際的な大学間競争はますます厳しくなることが明らかであり、各国立大学法人の強みを生かしたより良い教育研究環境を提供するためにも、裁量性の高い寄附金収入を増やすことが急務です。

研究成果を社会へ還元  
優れた人材の育成

教育研究環境  
の改善

寄附金の  
増収



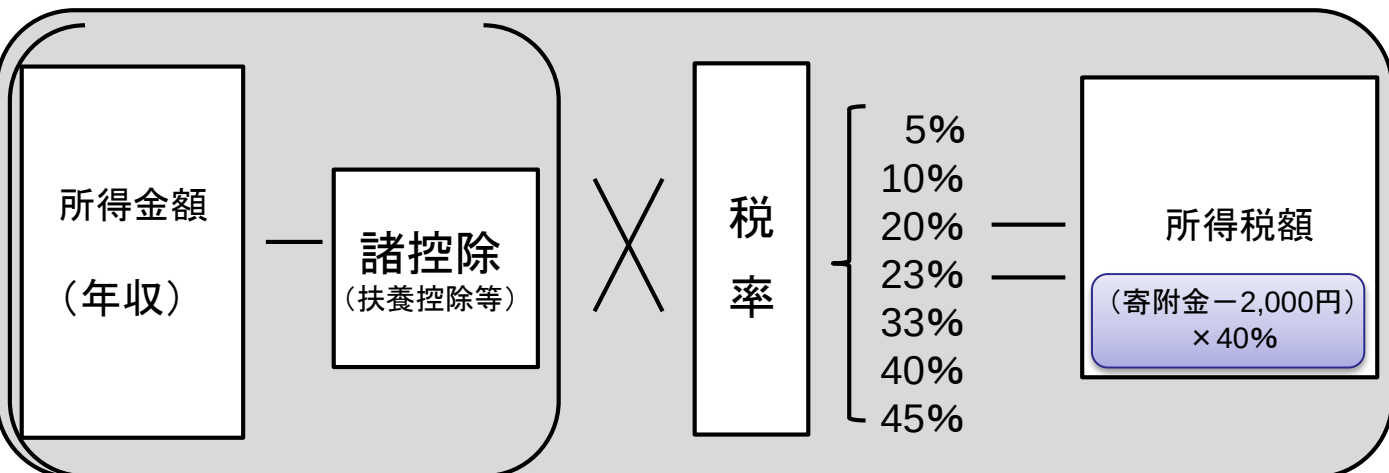
# 所得控除・税額控除選択制度

〔国立大学法人についても、寄附者の利得増進が見込まれる選択制の導入を〕

## 私立大学の場合

◆税額控除：各寄附者の所得税率に関係なく，所得税額から直接寄附金の一定割合が控除される。

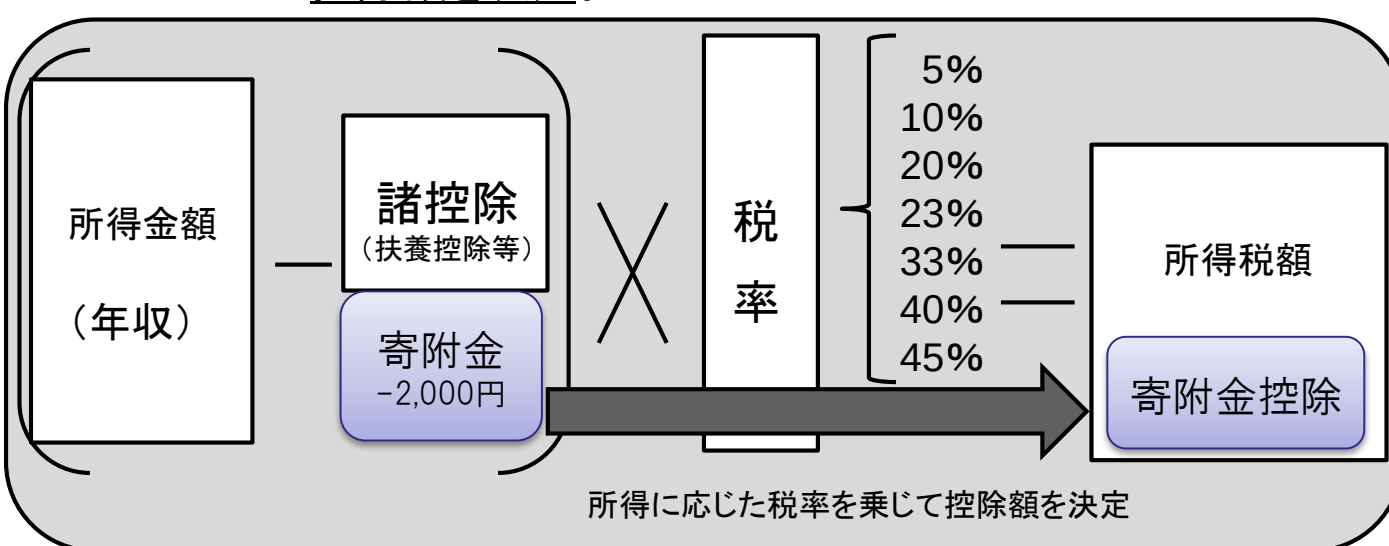
⇒私立大学(学校法人)は認められているが、国立大学法人は認められていない。



例(年収500万の寄附者が1万円を寄附した場合) 税率に関わりなく，8,000円 × 40% = **3,200円**を控除

## 国立大学の場合

◆所得控除：各寄附者の所得に応じた税率を寄附金額に乗じて，控除額を決定。



例(年収500万の寄附者が1万円を寄附した場合)

10,000円 - 2,000円 = 8,000円

税率は**10%**  
(平均的な世帯の諸控除額を想定)

8,000円 × 10% = **800円**を控除

効果

**少額寄附者を着実に拡大**し、我が国の寄附文化の醸成に寄与する。

# 国立大学法人の直面する問題点

平成27年8月5日

一般社団法人  
国立大学協会



- 1．運営費交付金
- 2．附属病院
- 3．施設整備費補助金
- 4．寄附金税制
- 5．競争的資金
- 6．制度・規制

# 1. 運営費交付金

- ・運営費交付金は法人化後11年間で1,470億円(12%)の減少
- ・一方で、諸経費の高騰(消費税率の引上げ、電気料金・電子ジャーナル等の値上がり)
- ・その結果、人件費・基盤的教育研究費を圧迫(運営費交付金では賄えない)し、次のような悪影響が顕著に

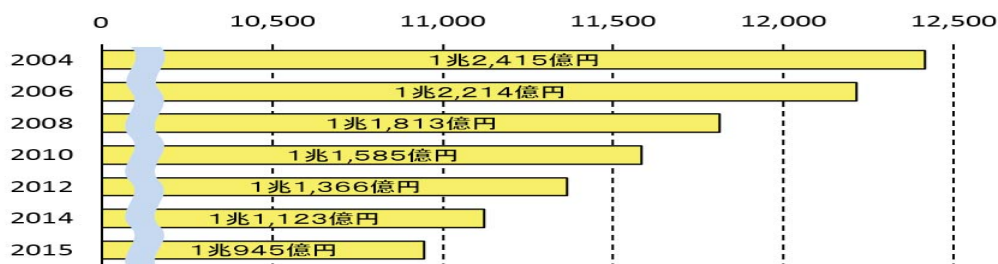
- ・常勤教職員、特に若手教員の減少
- ・教員の多忙化、研究時間の減少、基盤的研究費の不足、論文数の停滞
- ・学長のリーダーシップを支える裁量経費の確保も困難に



これ以上の運営費交付金の削減は、研究水準の停滞、国内外の優れた人材確保の困難、中国・韓国・東南アジア等の新興国の追い上げによる国際競争力の低下の危機をもたらす!

教育・研究を支える運営費交付金は、法人化後11年間で1,470億円(12%)の削減

国立大学法人運営費交付金の推移 (2004～2015 年度) (単位:億円)

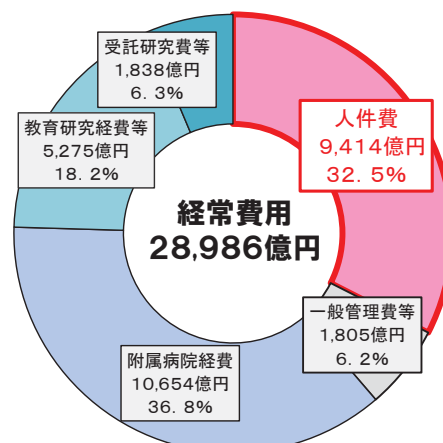
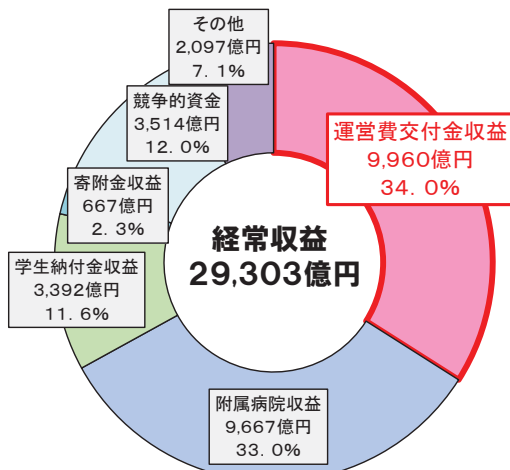


(注1) 上記には復興特別会計計上分は含まない。(復興特別会計計上分2012年:57億円、2013年:11億円、2014年:7億円、2015年:4億円)

(注2) 「附属病院運営費交付金」は、2013年度からゼロになっている。

(出典) 文部科学省「国立大学運営費交付金予定額の構成(大学共同利用機関法人を含む90法人)」(各年版)より国立大学協会事務局作成

**運営費交付金収益は、人件費に充当するだけでギリギリの状況**



2013年度

## 諸経費の高騰

### ○消費税率の引き上げ

消費税率が1%引き上げられるごとに、

国立大学法人全体の負担増は、約120億円と推計

### ○電気料金の値上げ

各電力会社（北海道、東北、中部、東京、関西、九州）

の値上げ率は、平均13.18%

#### 電気料金支払額の推移

|       | 平成25年度     | 平成26年度                         |
|-------|------------|--------------------------------|
| ・大阪大学 | 31億9,400万円 | → 37億3,400万円（平成25年5月～17.26%UP） |
| ・筑波大学 | 10億4,000万円 | → 11億4,600万円（平成24年4月～14.90%UP） |
| ・熊本大学 | 7億6,500万円  | → 8億7,600万円（平成25年4月～11.94%UP）  |

※使用電力量はほぼ前年並み

※値上げ率は、各電力会社公表の自由化分野  
平均値上げ率による

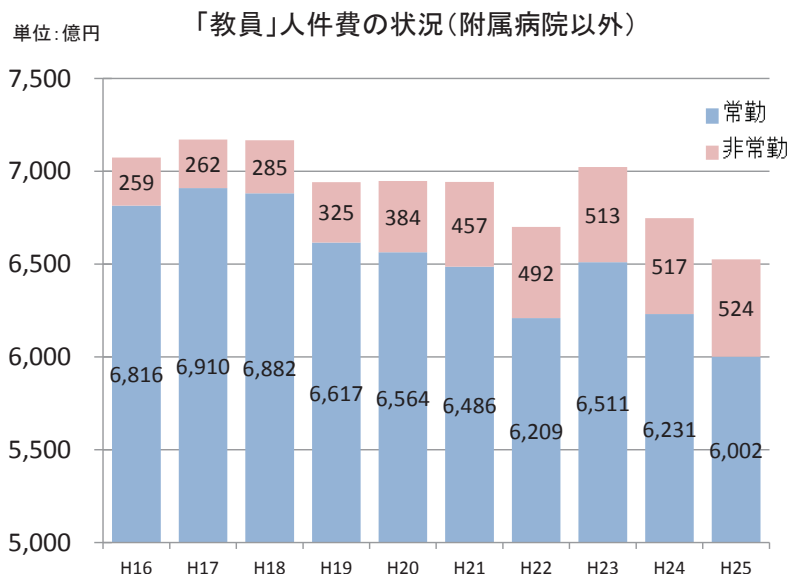
### ○電子ジャーナルの値上げ

平成23年：121億円 → 平成26年：139億円 → 平成28年：161億円（※）

※平成27年10月から海外事業者から購入する電子書籍が課税対象となるため、消費税 8% を加算した予定額  
大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）事務局が試算

## 常勤教員（特に若手教員）の減少①

運営費交付金が減少していく中で、競争的資金等の獲得により優秀な若手教員等の雇用に努めているが、近年、研究者全体に占める常勤の若手教員の採用割合が減少  
若手教員にとっては、益々厳しい採用状況となっている



（注1）平成19年度以降の人件費には、会計基準変更にとまなうセグメント間の人件費配賦方法の見直しによる影響額を含んでいる。

（注2）附属病院以外の推移を示している。

出典：文部科学省提供資料より国立大学協会事務局作成

### 国立大学における若手教員の減少

#### ○平均年齢

平成16年度 46.4歳



平成25年度 47.4歳

#### ○35歳未満の割合

平成16年度 13.4% (8,267人)



平成25年度 9.8% (6,189人)

※ 学校教員統計調査（H16、H25）から算出



## 常勤教員(特に若手教員)の減少②

### 若手教員の任期付き雇用の増大



【平成19年度(35歳未満)】

任期付き雇用: 52.9%(2,201人)

任期無し雇用: 47.1%(1,958人)



【平成25年度(35歳未満)】

任期付き雇用: 73.5%(3,066人)

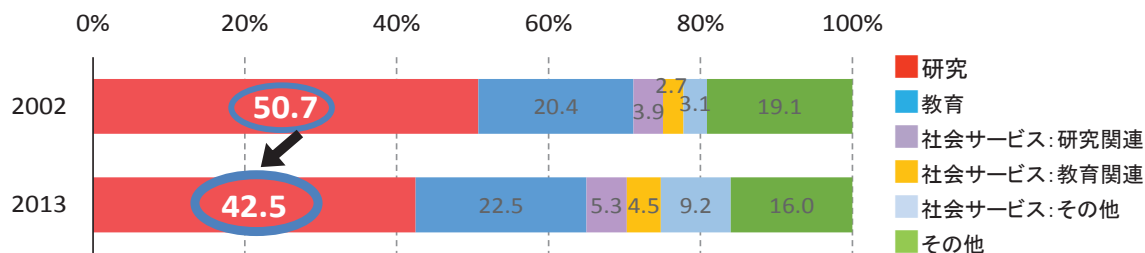
任期無し雇用: 26.5%(1,107人)

文部科学省「大学教員の雇用状況に関する調査—学術研究懇談会(RU11)大学群における教員の任期と雇用財源について—」速報版(平成27年3月31日)  
(集計・分析主体は、文部科学省 科学技術・学術政策研究所)  
出典: 文部科学省提供資料より国立大学協会事務局作成

## 研究時間の減少と国立大学教授の給与水準

### 国立大学教員の研究時間が減少している

国立大学教員の活動別の年間平均職務時間割合



(出典) 文部科学省科学技術・学術政策研究所『大学等教員の職務活動の変化—「大学等におけるフルタイム換算データに関する調査」による2002年、2008年、2013年調査の3時点比較—』(2015年4月)より国立大学協会事務局作成

### 国立大学教授の給与水準は必ずしも高くない

#### ○欧米の大学における教授の平均年収との比較

アメリカ・・・ハーバード大学(私立)2,568万円、UCLA(州立) 2,156万円(2013年度)

※2013-14 AAUP Faculty Salary Survey(2014年4月)より算出 1ドル=124円とする

イギリス・・・大学教授の平均年収1,482万円(2013年度) ※Times Higher Education average salary of full-time academic staff 2013-14より算出 1ポンド=194円とする

日本・・・国立大学教授の平均年収944万円(2012年度) ※独立行政法人、国立大学法人等及び特殊法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準一覧(平成24年度)から算出

#### ○日本の大学教授の月額別給与(平均)の比較

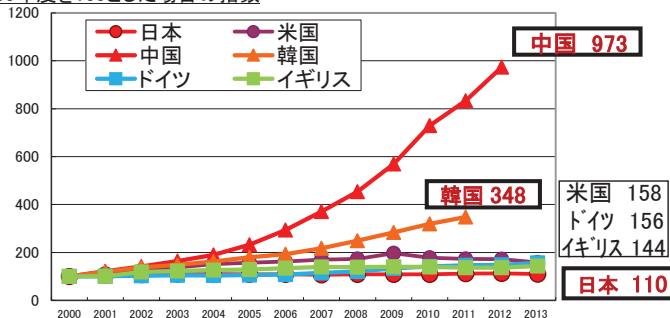
国立大学52.9万円、公立大学54.3万円、私立大学57.4万円 ※文部科学省「学校教員統計調査」(2010年)より算出

# 基盤的研究費の不足と論文数の停滞

- 近年の我が国の科学技術関係予算は横ばい傾向であるが、**中国や韓国は、研究費の伸びが顕著**
- 中国のTop10%補正論文数シェア**が1990年代後半から**急激に増加**
- 他方、**我が国のシェアは低下傾向**

各国の科学技術関係予算の推移

2000年度を100とした場合の指数

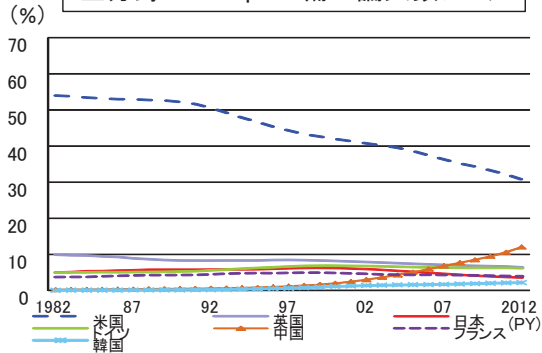


出典：文部科学省作成

注）各国の科学技術関係予算について、2000年度の値を100として各年の数値を算出。

資料）日本：文部科学省調べ。各年度とも当初予算。中国：科学技術部「中国科技統計データ」、EU-15: Eurostat、その他の国：OECD「Main Science and Technology Indicators」

全分野でのTop10%補正論文数シェア



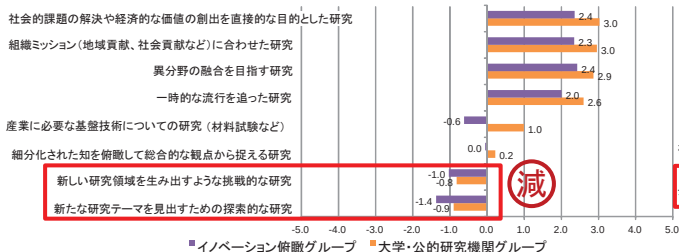
出典：科学技術・学術政策研究所「科学技術指標2015」調査資料-238 (H27.8)

\* 分析対象は、article、reviewである。年の集計は出版年 (Publication year, PY) を用いた。全分野での論文シェアの3年移動平均 (2012年であればPY2011、PY2012、PY2013年の平均値)。分数カウント法である。被引用数は、2014年末の値を用いている。

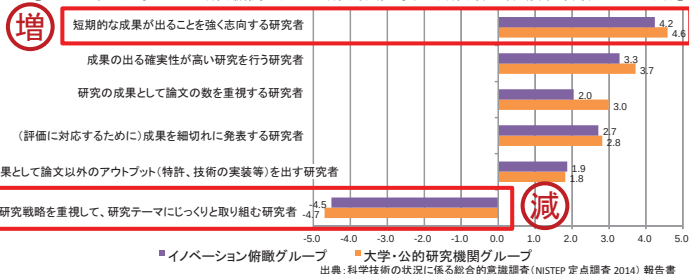
\* トムソン・ロイター Web of Science XML (SCIE, 2014年末バージョン) を基に、科学技術・学術政策研究所が集計。

## 挑戦的研究の減少、研究活動の近視眼化

【過去10年の大学や公的研究機関における研究活動の変化 (研究の内容、回答者グループ別)】



【過去10年の大学や公的研究機関における研究活動の変化 (研究者の行動、回答者グループ別)】



出典：科学技術の状況に係る総合的意識調査 (NISTEP 定点調査 2014) 報告書

## 運営費交付金が今後さらに「1割」削減された場合の影響

### ○国立大学法人 東北大学 (附属病院セグメントを除く)

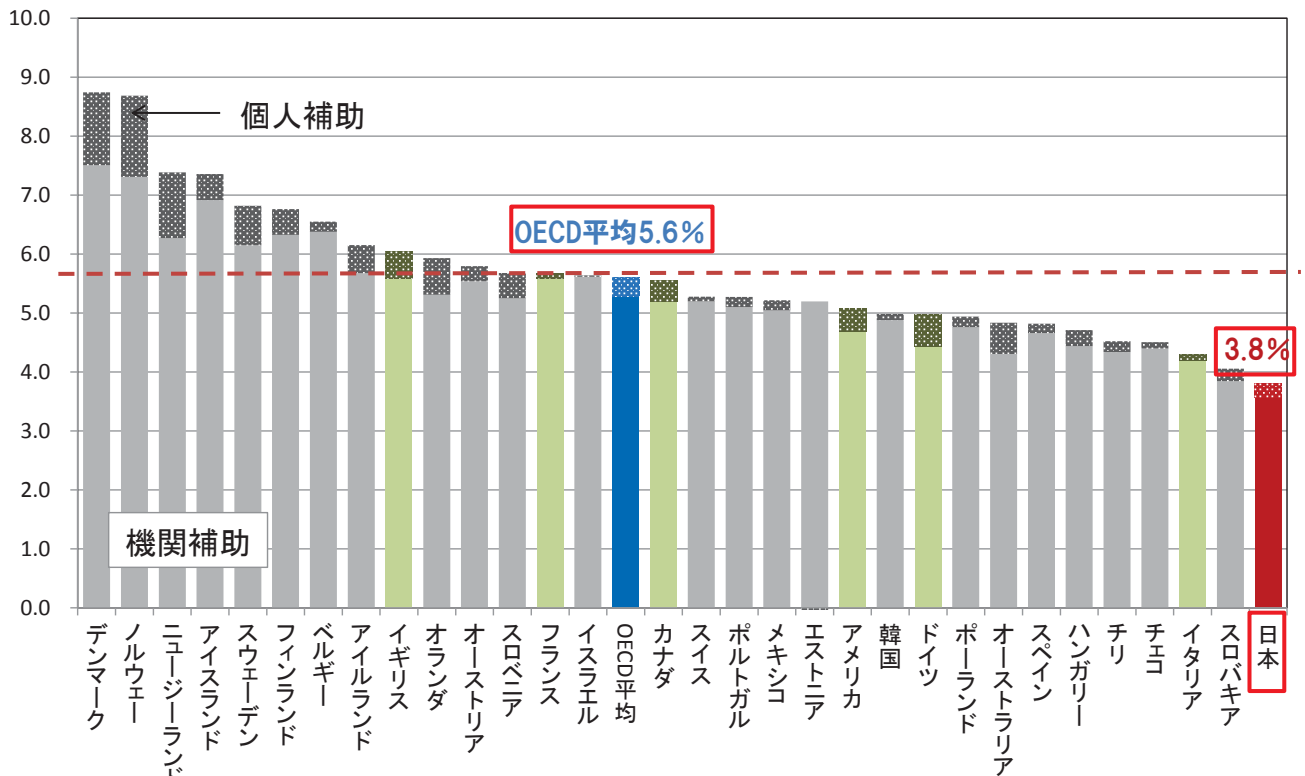


従来から運営費交付金の削減については、教育・研究の質の維持のために教職員人件費の削減を中心に対応  
今後さらに運営費交付金が1割 (約37億円) 削減された場合、教職員人件費の約10%相当が削減される  
これは、**教授 約 370人分の人件費**に相当し、現在の教育研究活動が維持できなくなる！！

(出典) 平成25年度財務諸表により、国大協事務局作成

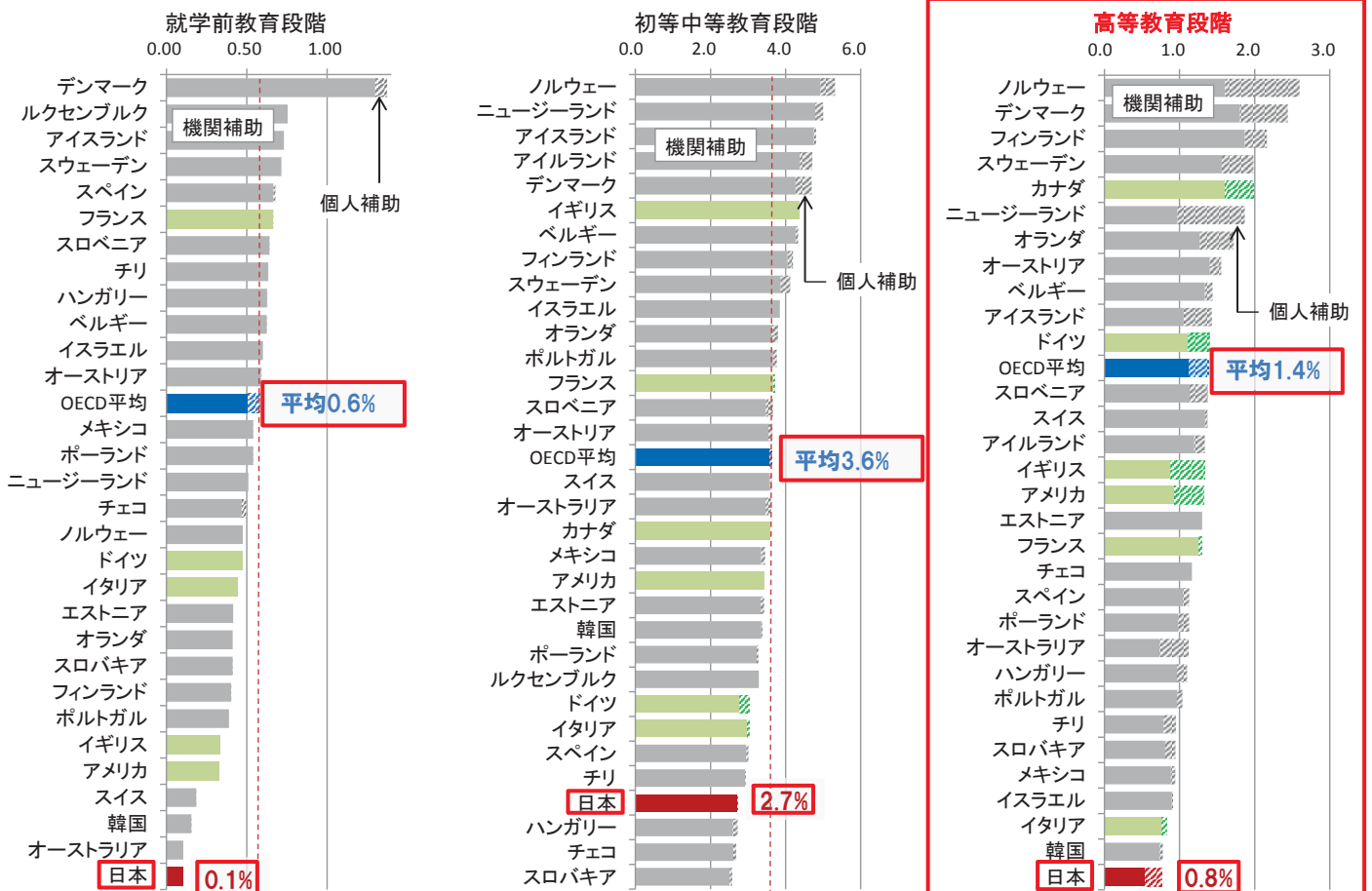
# 諸外国と比較した我が国の教育投資 公財政教育支出の対GDP比（2011年）

我が国の公財政教育支出の対GDP比は、機関補助と個人補助を合わせて**3.8%**であり、データの存在する**OECD加盟国の中で最下位**である



(出典) OECD『図表でみる教育』(2014年版) グラフ緑色は日本以外のG7諸国

我が国の公財政教育支出の対GDP費を教育段階別で比較しても、**全ての教育段階でOECD平均を下回る**  
特に、**就学前教育段階と高等教育段階**では、**OECD加盟国の中で最下位**である



(出典) OECD『図表でみる教育』(2014年版) グラフ緑色は日本以外のG7諸国

## 2. 附属病院

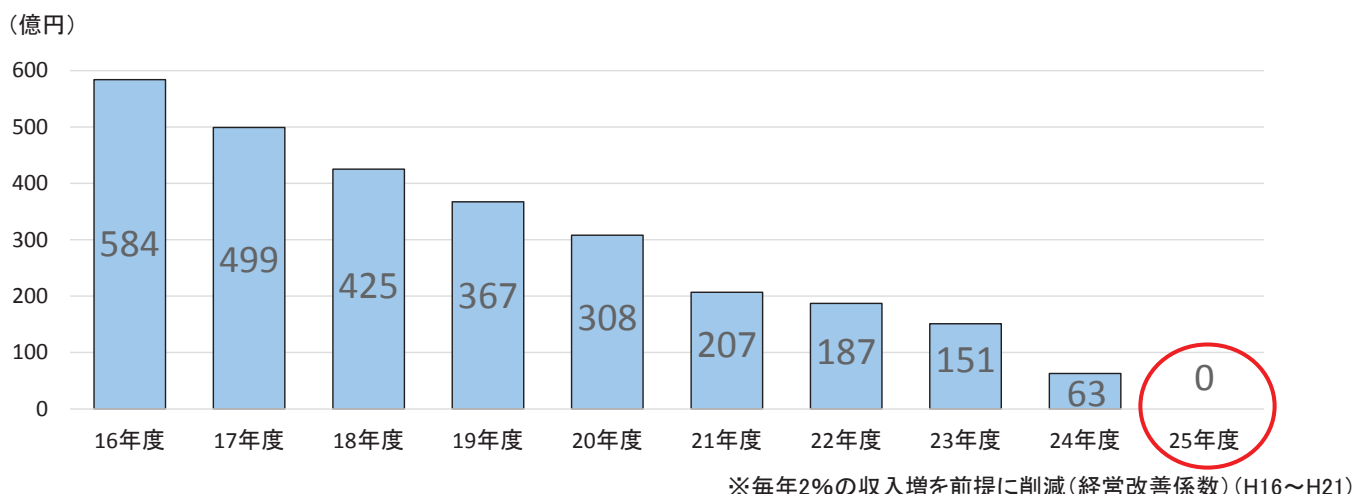
- ・ 附属病院は経営努力により、平成16年度の法人化当時584億円であった病院運営費交付金が平成25年度には「0」に！
- ・ しかし、昨年度の消費税率引上げ及び診療報酬改定の影響により厳しい経営状況
- ・ また、附属病院の施設整備は、法人化以前から財政融資資金により行われており、今日では返済負担が増大し、新たな借入が困難に
- ・ さらに、診療負担の増大により、附属病院の医師(教員)の研究時間が減少し、臨床研究にける時間や論文数が減少



将来の医療人の教育、先端的な医療技術を開発する研究、地域の高度医療の中核病院としての診療の3つの使命・役割を十分に果たしていけるよう附属病院に対する財政支援が必要！

### 附属病院運営費交付金の推移と病院整備費

平成16年度の法人化時に584億円であった病院運営費交付金は、附属病院の経営努力によって平成25年度には「0」に！



### ○ 国立大学附属病院の施設整備

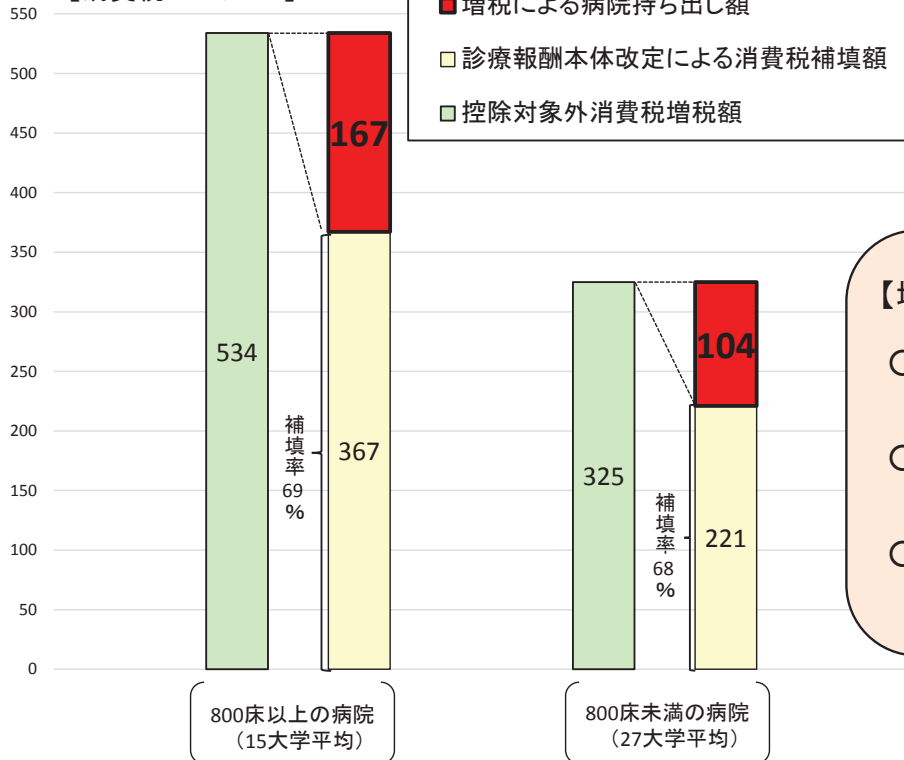
- ・ 附属病院施設整備の財源は、主として財政融資資金からの借入金
- ・ 返済は附属病院収入から行っており、厳しい経営環境にある

【平成26年度】  
債務残高 8,016億円  
債務償還経費 889億円

# 国立大学附属病院における増税による影響状況

(単位: 百万円)

【消費税5%→8%】



【増税による病院持ち出し額】

○大規模(800床以上)の病院  
平均 約1億6千7百万円

○中小規模(800床未満)の病院  
平均 約1億4百万円

○最大影響額  
約2億8千1百万円

※1) 平成26年度実績を基に影響額を算出した

※2) 医薬品・特定治療材料は薬価・材料価格改定により補填されたとして整理した  
国立大学附属病院長会議調べ資料

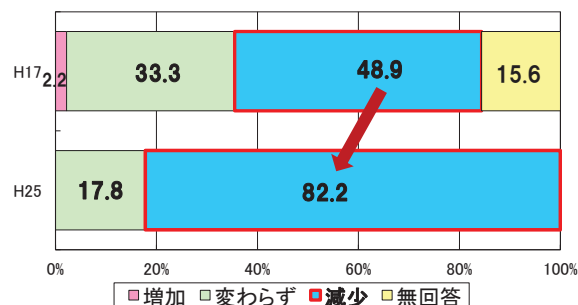
## 医師(教員)の研究時間と論文数の推移

### (1) 国立大学病院における教育・研究・診療時間の状況

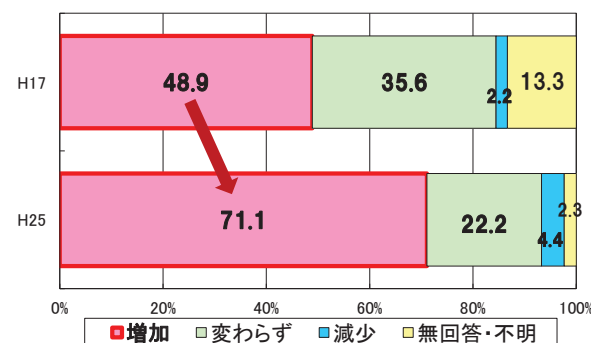
(法人化以降の採算性向上努力が、高度な教育・研究・診療機能に与えている影響)

診療時間の増加等により、**教育時間・研究時間が減少**し  
教育研究への支障が懸念されている

○研究時間の推移(%)



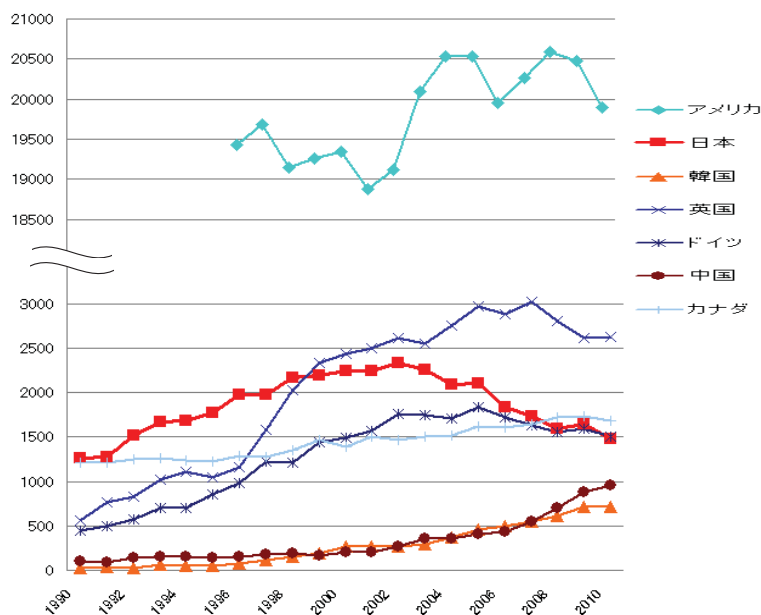
○診療時間の推移(%)



※国立大学協会「国立大学附属病院の経営問題に関するアンケート調査結果」の各年データに基づき作成

### (2) 臨床医学研究の国際競争力

臨床医学の著名な雑誌に掲載される論文数が、平成15年から平成22年にかけて、**韓国、中国では2倍以上に増加**している中、**日本は主要国に比べ激減**している



(独) 国立大学財務・経営センター理事長豊田長康氏、北海道大学医学研究科内科学講座呼吸器内科学分野教授西村正治氏による分析 (PubMed, Core Clinical Journals 120誌整数カウント法)



### 3. 施設整備費補助金

- ・施設整備費補助金の当初予算額は法人化以降低い水準で推移し、老朽化・耐震化改修についても補正予算に依存
- ・その結果、耐震化率はほぼ100%に達したものの、経年25年以上の要改修施設は全保有面積の31.4%に増加、さらに経年50年以上の建物は今後5か年で7.5%→20.7%に急増

- ・一方、次のような新たな要請が増大

- ・教育改革のためのアクティブラーニングの場の整備
- ・イノベーション創出のための先端研究設備の整備
- ・国際化に対応するための留学生・外国人研究者の宿舎や交流スペースの整備
- ・産学連携やインキュベーションに活用できるスペースの整備

- ・特に、近年では中国・韓国・東南アジア等の新興国の大学キャンパスは整備が著しく進み、既に我が国の大学を凌駕するものも多く、このままでは優れた学生・研究者の獲得競争に後れをとる

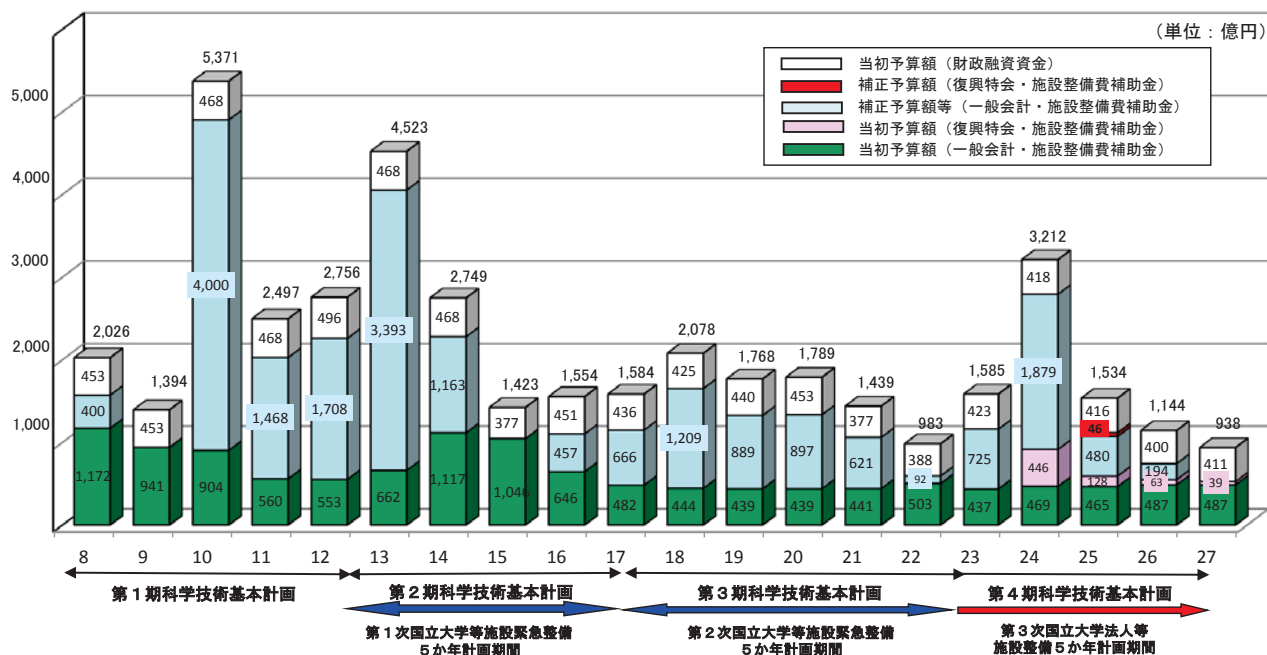


安心・安全で、海外の学生・研究者も惹きつけられる国際的に魅力のある教育研究環境を整備することが急務!

### 国立大学の教育研究の基盤となる施設・設備の整備

#### 国立大学法人等施設整備費予算額の推移

国立大学法人等施設整備費については、科学技術基本計画に基づき5か年計画を策定し、計画的な施設整備を実施するための予算の確保を図ってきたものの、国の厳しい財政状況の中、近年、当初予算は減少傾向であり、補正予算により緊急を要する整備に対応してきている状況。



※1 平成16年度補正予算額は、新潟県中越地震等における災害復旧費（89億円）を含む。  
 ※2 平成22年度補正予算額は、経済危機対応・地域活性化予備費使用額（41億円）を含む。  
 ※3 平成23年度補正予算額は、東日本大震災における災害復旧費（375億円）を含む。  
 ※4 平成24年度補正予算額は、2度の経済危機対応・地域活性化予備費使用額（467億円）及び補正予算額（1,412億円）の合計。  
 ※5 四捨五入のため合計は一致しない。

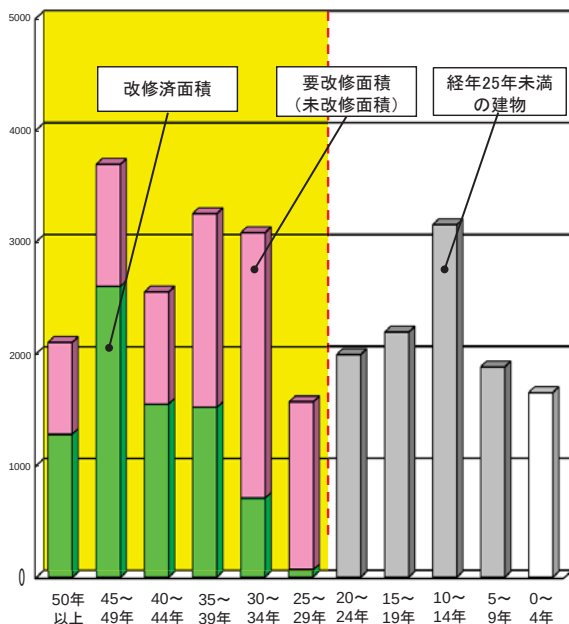
## 国立大学の教育研究の基盤となる施設・設備の整備

### ◆今後、建築後50年以上の建物が急増

- ・保有面積 27,077千㎡
  - ・築後25年以上の要改修面積 8,485千㎡ (31.4%)
  - ・築後50年以上の建物面積 2,100千㎡ (7.5%)
- 今後5か年で 20.7%に急増

※保有面積は、平成26年5月1日以降に完成予定の建物を除く。

(千㎡) 経年別保有面積の推移(平成26年5月1日)



受動的な学修環境



アクティブ・ラーニング



学生が主体的に学修できるオープンなスペースを整備

過密な研究室(機能低下と事故)



イノベーション創出



異分野間での共同研究とフレキシブルな施設利用が可能なオープンラボを整備

電気ケーブルの劣化



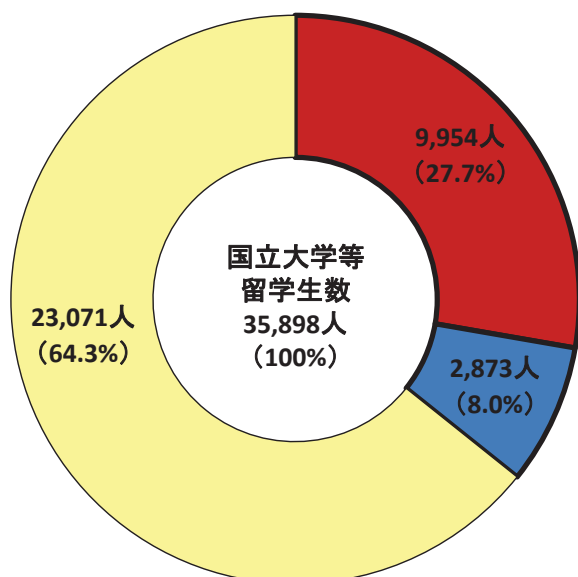
故障・事故が増加し教育研究に支障

安定したライフラインの確保



## 国際化に対応するための留学生・外国人研究者の宿舍の整備

国立大学等の留学生数に対して、国立大学等が設置する留学生宿舍及び学生寮入居者数は、**35.7%程度**に留まっており、依然として受入環境が十分に整備されているとはいえない



(平成26年5月1日現在)

- 国立大学等が設置する留学生宿舍
- 国立大学等が設置する一般学生寮
- 民間宿舍・アパート等

(出典) JASSO『平成26年度外国人留学生在籍状況調査結果』(平成27年2月)を参照し、国大協事務局作成

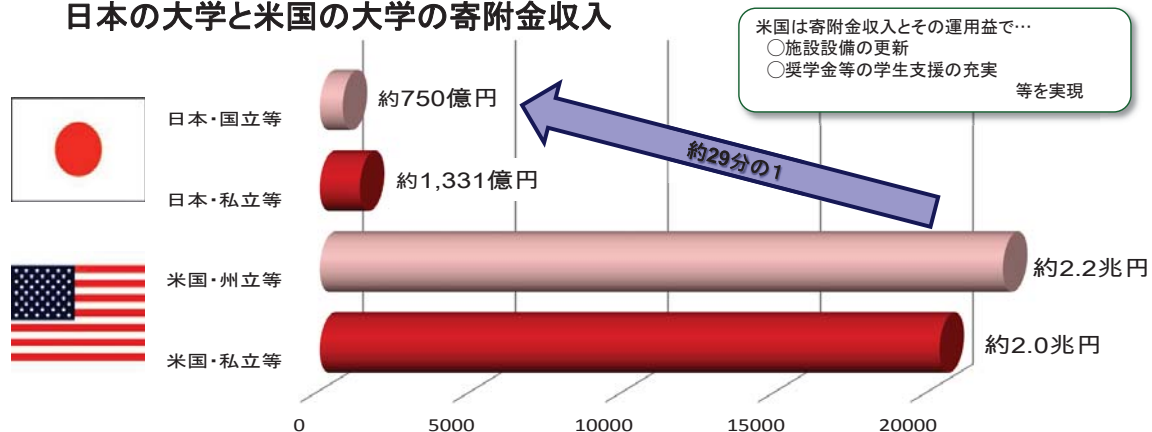
## 4. 寄附金税制

- 各大学は同窓会の組織化を進め、寄附金獲得に努力  
しかし、私立大学との税制上の違いもあり、**寄附金額**は  
伸び悩み**アメリカの大学の約29分の1と大きな格差**



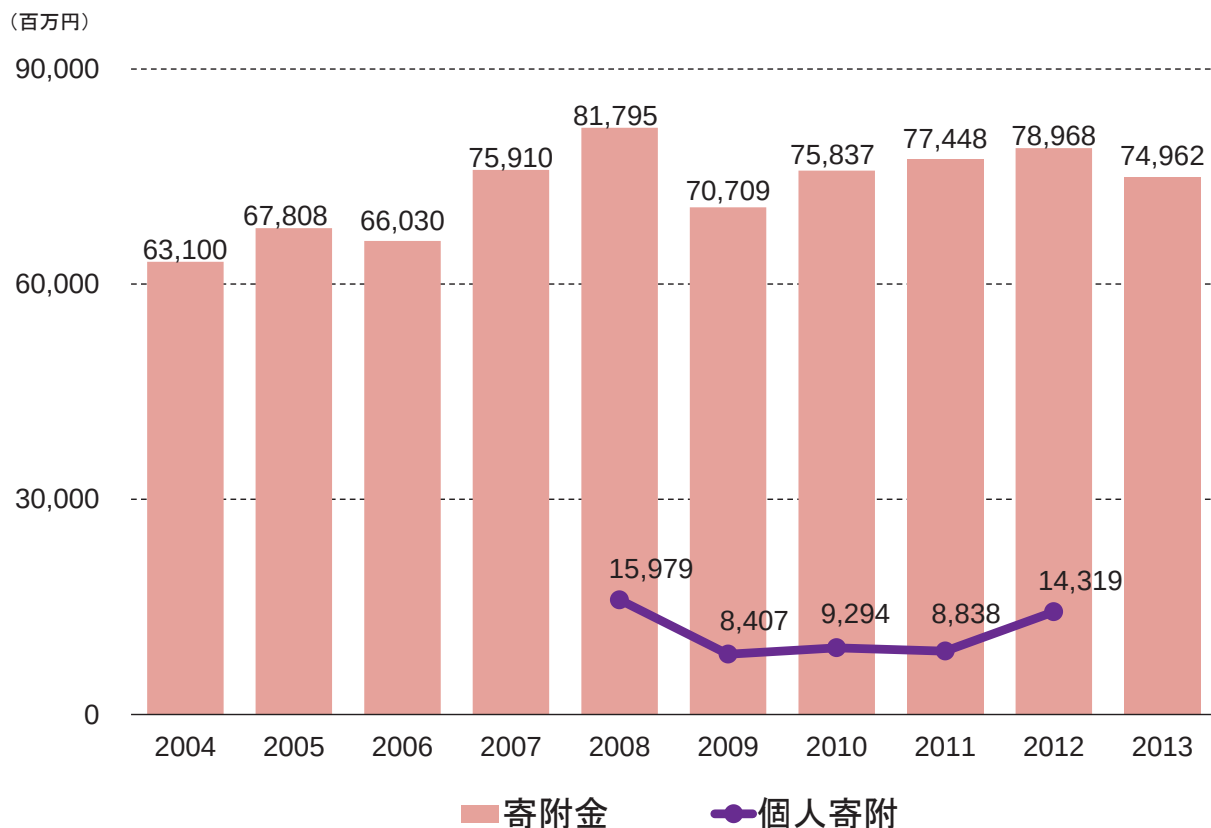
**多様な外部資金獲得、寄附文化の醸成推進**のためには、  
**税制改革が不可欠!**

日本の大学と米国の大学の寄附金収入



(注) 1ドル=120円で換算。米国については、調査対象となった機関(博士授与大学、修士授与大学、準学士授与大学等)に限り、「Public」と「Private」で分類し、集計。  
出典 日本・国立等:2013年度実績 ※文部科学省「平成25年度 大学等における産学連携等実施状況について」、  
日本・私立等:2010年度実績 ※532法人の計(総数546) 日本ファンドレイジング協会編「寄附白書2013」、  
米国・州立/私立等:2014年度実績 ※1,042機関(州立:545、私立:497)の計 Council for Aid to Education, "Survey Respondents by State Voluntary Support of Education Report for FY2014" FOR IMMEDIATE RELEASE, January 28, 2015より国立大学協会事務局作成

### 寄附金収入の推移(国立大学)



出典:文部科学省科学技術・学術政策局産学連携・地域支援課大学技術移転推進室「大学等における産学連携等実施状況について」(各年版)及び文部科学省提供資料より国立大学協会事務局作成



## 5. 競争的資金

- ・競争的資金の拡充は先端的研究の推進や大学改革の促進に有益であるが、次のような課題が存在

- ・間接経費の措置が不十分であり、直接経費の使途の制約もあるため、かえって大学の自主財源からの持ち出しが生じている
- ・相次ぐ制度の導入や見直しが行われるため、長期的な戦略・計画に基づく応募が困難であり、事業の安定性・継続性に問題があるのみならず、応募書類作成等に大きな負担を生じている
- ・各種手続きやルールがまちまちで、使い勝手が悪い



関係各府省庁や民間を含めた広義の競争的資金についての間接経費30%の確実な措置、直接経費の使途の柔軟化、各種事業間のシームレスな連携、科研費で導入されている基金化の推進を含めた研究費の使い勝手の向上などの改革・強化が必要!

### 間接経費の措置の状況

競争的資金(※)については、概ね間接経費30%が措置されているが、競争的資金以外の各府省庁の補助金等には、間接経費はほとんど措置されていない

| 文部科学省                   | 間接経費 |
|-------------------------|------|
| (競争的研究費)                |      |
| 東北マリンサイエンス拠点形成事業        | 0%   |
| 二国間交流事業                 | 10%  |
| 気候変動適応戦略イニシアチブ          |      |
| (システム改革経費)              |      |
| 世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム | 0%   |
| 特色ある共同研究拠点の整備の推進事業      |      |
| 女性研究者研究活動支援事業           |      |
| テニュアトラック普及・定着事業         |      |
| 橋渡し研究加速ネットワークプログラム      |      |
| 内閣府                     | 間接経費 |
| 革新的研究開発推進プログラム(ImPACT)  | 0%   |
| 戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)  | 15%  |
| 総務省                     | 間接経費 |
| 電波資源拡大のための研究開発          | 10%  |
| 農林水産省                   | 間接経費 |
| 新農業展開ゲノムプロジェクト          | ～15% |
| 経済産業省                   | 間接経費 |
| 新エネルギー技術研究開発            | 5%   |
| 革新型蓄電池先端科学基礎研究事業        | 0%   |
| 希少金属代替材料開発プロジェクト        | 1%   |
| 環境省                     | 間接経費 |
| 環境技術等研究開発推進事業費補助金       | 0%   |

間接経費が措置されていたが、平成22～23年度にかけて不措置とされた事業

※競争的資金とは、内閣府の定義する科研費等の18事業(平成26年度)である

## 6. 制度・規制

- ・ 国立大学の法人化は、各大学の主体性・自律性を高め、学長のリーダーシップの下に中長期的視点の経営戦略に基づく改革を促進することが最大のねらい
- ・ しかし、実際には以下3点のような制度上の制約がいまだに存在し、十分な主体性・自律性を発揮するに至っていない



各国立大学の主体的・自律的な経営を推進するための制度・規制改革が不可欠!

### ① 目的積立金

経営努力により捻出した経費を「目的積立金」として翌年度以降に支出する制度はあるが、毎年度財務省協議・承認が必要であり、その時期が遅いこともあって、中長期にわたり戦略的・計画的な資金計画を立てることが困難

目的積立金の承認状況

| 区 分                  | H22事業          | H23事業          | H24事業          | H25事業           |
|----------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
| 目的積立金<br>(剰余金の繰越承認額) | 398億円          | 123億円          | 50億円           | 30億円            |
| 承認時期                 | H24年 <u>3月</u> | H25年 <u>3月</u> | H26年 <u>1月</u> | H26年 <u>10月</u> |

(文部科学省「国立大学法人等の各事業年度決算等について」別紙資料集を基に国大協事務局作成)

### ② 資金調達

施設整備に係る長期借入金を行う条件等に制約があり、民間等からの主体的な資金調達が困難

#### 長期借入金及び大学債発行の対象・償還期間

対象・・・一定の収入が見込まれる施設の建設等であって、その事業に係る収入をもって、長期借入金を償還できる見込みがあるもの (※1)

- ・ 寄宿料(宿舍料)を償還財源とした学生寄宿舍(職員宿舍)の整備
- ・ 施設使用料を償還財源とした産学連携施設の整備 など

(有価証券・預金利息、寄附金、公開講座の収入など、その他の収益を償還財源に充てられない)

償還期間・・・施設(その用に供する土地を含む)場合で、最大25年間 (※2)

### ③ 資金運用

資金運用の方法等に制約があり、主体的・効率的な運用が困難

#### 資金運用の枠組み

余裕金の運用は「国債、地方債、政府保証債、特定の金融債及び社債」などのいわゆる安全資産に限定されている(※3)

- ・ 余裕金の原資の性質上、投機的な金融取引によるリスク回避を前提としている
- ・ 一方で、財政状況が厳しいなか自己収入拡大に向けて、経営力を強化するために財務運営の多様性が求められる

※1 国立大学法人法第33条、国立大学法人法施行令第8条

※2 国立大学法人法施行令第8条、国立大学法人法施行規則第21条

※3 国立大学法人法第35条、独立行政法人通則法第47条